

## 鳥取市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会議年月日	令和3年3月16日（火曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後4時05分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 椋田 昇一 副分科会長 浅野 博文 分科員 金田 靖典、加藤 茂樹、足立 考史 魚崎 勇、上田 孝春、寺坂 寛夫		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	局 次 長 富田 恵子	庶務係主任	石田久美子
出席説明員	<p><b>【福祉部】</b></p> <p>福祉部長 竹間 恭子 次長兼地域福祉課長 梶 和浩  地域福祉課課長補佐 小森 毅彦 地域福祉課指導監査室長 山内 健  次長兼長寿社会課長 奥村上雅浩 長寿社会課課長補佐 植田 修三  障がい福祉課長 山本 博久 障がい福祉課課長補佐 霜村 俊二  生活福祉課長 角野 浩重 生活福祉課課長補佐 有田 博  次長兼保険年金課長 藏増 祐子 保険年金課医療適正化推進室長 松本 縁  保険年金課課長補佐 田渕 康修</p> <p><b>【健康子ども部】</b></p> <p>健康子ども部長 岩井 郁 次長兼子ども家庭課長 山下 宣之  子ども家庭課課長補佐 浜田 哲弘 子ども家庭相談センター所長 田中 隆志  子ども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 子ども発達支援センター所長 須崎ひとみ  子ども発達支援センター所長補佐 平戸 由美 鳥取市保健所長 長井 大  保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 健康子ども部統括保健師 中林 琴美  保健総務課課長補佐 田中 陽一 保健医療課長 大塚 月子  保健医療課参事 橋本 涉 保健医療課課長補佐 竹内 大  保健医療課課長補佐 濱田 寿之 次長兼健康・子育て推進課長 小野澤裕子  健康・子育て推進課健診推進室長 藤木 尚子 健康・子育て推進課課長補佐 谷村 彰彦  生活安全課長 山根 一城 生活安全課課長補佐 岡部 孝志</p> <p><b>【市立病院】</b></p> <p>病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹  事務局総務課長 松田 真治 事務局総務課課長補佐 濱岡 直樹  事務局総務課経営戦略室長 波多野 哲 事務局医事課長 網谷 憲治  事務局医事課課長補佐 金山 浩子</p>		

傍 聴 者	なし
議に付した事件	別紙のとおり

午前9時58分 開会

**【市立病院】**

◆**棕田昇一分科会長** 皆さん、おはようございます。定刻少し早いですが、皆さんおそろいなので、ただいまから予算審査特別委員会福祉保健分科会を開会いたします。本日の日程でございますが、まず市立病院の令和3年度の当初予算の質疑を行います。その後、福祉部、健康こども部という流れとしております。それではまず、平野病院事業管理者に御挨拶をいただきたいと思います。平野病院事業管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** はい。おはようございます。まず初めに、せんだって御心配をおかけしましたが、当院の看護師が1名コロナ感染いたしました。無事全て、入院患者共々、接触看護師も全て陰性が数回にわたって確認され、無事終息宣言いたしましたので、まず、取りあえず御報告いたします。どうも御心配かけました。

本日は議案第23号令和3年度鳥取市病院事業会計予算ということで、3月2日の日に一応概要について御説明いたしました令和3年度の予算案について、皆様の御審議を賜りたいという具合に思いますので、よろしく願いいたします。

◆**棕田昇一分科会長** はい、それでは質疑に入る前に、本日の分科会について数点確認いたします。討論、採決は行うことができません。審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめますが、分科会長報告は審査時における意見、質疑、答弁を報告するものとなっておりますので、審査時に出された意見等以外は報告することができません。以上、皆様の御協力をお願いいたします。

**議案第23号令和3年度鳥取市病院事業会計予算（質疑）**

◆**棕田昇一分科会長** それでは議案第23号令和3年度鳥取市病院事業会計予算の質疑を行います。質疑、御意見のある方は順次御発言をお願いいたします。はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** 健全経営っていいですか、経営改善について医師の確保が重要だと思いますけど、この初期研修医っていうの、5名というのがかなり増えているわけです。昨年度4月より3名、ほかのほうで減っているところがありますけど、この研修医の主な専門的な科っていいですか、その内訳と、この専門医、研修医っていいですか、その医師確保のための考え方っていいですか、不足分、当然何とか確保されるということがあると思いますけど、その考え方も含めて、この研修医の5名についてお願いします。

◆**棕田昇一分科会長** はい、松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** はい。総務課長松田でございます。研修医につきましては、初期研修ということで今年度2名、それから来年度に3名ということで新規で3名受け入れることに

なっております。主に専門的なことについていいですか、研修内容については専門医に上がる前の初期の研修ですので様々な科を研修で回ります。そういったカリキュラムの中で2年間学んでいくということになりますので、そこを過ぎられたら、また専門医としての研修を受けていくということになります。それで、医師の確保の面では当然当院を初期研修に選んでいただいたということもありまして、専門医研修に、当院で学ぶことができればさらにステップアップして、常勤医として残っていただくということにつながっていくと思いますし、また、当院で学べない専門科のほうに進む方はまた御紹介して、また帰って来ていただくというようなことで将来の医師確保につなげていきたいということで、積極的にこの研修医については受入れをさせていただいているところでございます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。ちょっと私、勘違いしまして、初期研修医っていうのは当然市立病院のほうに配属的にやられるもんかなと思いましたが、あくまでも医師の研修で、いろいろほかの病院に行くこともあると、いろいろ。そういう過程ですか、今までが。じゃあ、その辺の、じゃあ、各分野のね、各科の非常に少なく困っておられると、医師が辞められたりということで。その辺の考え方っていうのはどのように考えておられますかね。

◆**棕田昇一分科会長** はい、小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。今、初期研修医が話題に出ているんですけども、医師の初期研修というのは、今の制度ではこの初期臨床研修2年間を経過しないと患者の診療ができないということで義務づけになっていまして、それで初期研修医の募集についてマッチング制度というのがあります。医学生、卒業して医師国家試験を通る予定の学生が自ら研修先を選ぶということになっていまして、まずは当院を選んでもらわなきゃいけないというのが大前提になります。それで従来からその初期研修医の確保がなかなかできていなかったということがありまして、10年ぐらい前に医師奨学金制度というのを設けて、奨学金を支給する代わりに初期研修医で必ず当院を選んでくださいというような制度を設けていまして、この5人の中でも2年目になる研修医1名が当院の奨学金を利用した学生です。新年度に入ってくる3名のうち1名も当院の奨学金を利用した学生というようなことで、そういう奨学金制度をつくったことで何名かは確保していきたいというのが大前提としてあります。

それ以外に1学年5人の定員を設けているんですけども、その定員内でできるだけ募集をしていきたいということでやっていますけども、初期研修医の段階ではどの専門分野を選ぶということは全く決まっておらず、最初に救急とか麻酔科とかの研修から始めまして、内科、外科とかいろいろローテートしていくわけですけども、そういう中で研修医が将来自分はどのような分野に進もうかということを決めていく方向性を決めていくというようなことなので、その2年間については病院からどうしなさい、こうしなさいというようなことはないということになってきます。

それで、ただ、そういう中で、うちで研修を受けてもらう中で、うちの病院に不足している診療科とか、うちが魅力としてやってきた診療科っていうのを上手に誘導できている場合もあつたりして、過去奨学金をもらって当院で初期研修をして医師になっている先生の中に、循環

器を選んでくれて、循環器の復活に役立ったという方もありますし、今はこの初期研修を受けるのと同時に、大学の医局というのに大体属しているので、大学の医局のほうがその養成プログラムということ組んでいまして、ずっと市立病院にいるということにはなかなかならないんですけども、去年初期研修を修了した先生が1名うちに不足している耳鼻科を選ぼうかというようなことで、今、岡山大学で研修を受けたりというようなこともありまして、2年間いる間にいろんな方向性を決める中で、うちの病院で不足しているところがあるけど、どうかというようなことで、それに応じてくださっているような先生もあるんですけども、そういうような働きかけもしながら、本人の意思も尊重しながらということをやっているというのが実情だということなことです。

◆**棕田昇一分科会長** はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。いずれにしても医師の確保というのは重要で、いろいろね、また今後も確保に向けて取り組んでいただきたいと思います。これ要望ですので。はい。

◆**棕田昇一分科会長** そのほか質疑ございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** 関連してね。初期研修の5名ということなんですけども、2人は奨学生ということであれば、あと鳥取市出身、地元出身ですよ。あとこの5名は大体鳥取市出身ですか。すみませんね。

◆**棕田昇一分科会長** はい、小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長の小林です。はっきりは覚えてないんですけど、今度2年目になる医学生のうちの1名は鳥取出身ですけど、もう1名は西部のほう、米子か境港かだったと思いますね。それで、今度来られる3名のうち1名は奨学金を利用して鳥取市出身ですけども、あと1名たしか岡山の子がいて、もう1名がちょっとはっきり覚えてないんですけども、岡山大学の鳥取県の地域学かなんかを利用しておられたような気がするので、鳥取県に若干縁があるかもしれませんね。ただ、うちの奨学金制度、必ずしも鳥取市民という限定をしていませんで、市外出身の方でも初期研修を鳥取市立病院で受け、その後最大7年間の義務年限を果たすということをはっきり明示していただければ、市外の方も受け入れておりますので、過去にも市外の方が利用してうちに勤めていただいたというようなケースもあります。

◆**棕田昇一分科会長** はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** ありがとうございます。今年特にね、コロナの関係で鳥大の医学生が外に出ていく中で県内にとどまったという傾向がどうもあったようでね、その中でも3名が市立病院を選んでいただいたというのはとってもありがたいことで、ぜひともしっかりと、研修はあっちこっち出るでしょうけど、必ず帰って来るような育て方をしていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、そのほかございますか。はい、上田委員。

◆**上田孝春分科員** はい。令和3年度の予算の総損益を見ますと、令和2年の当初予算の赤字7億1,100万円に対して1億4,500万円ですかね、1億4,700万円か、の改善がなされて5億6,500万円の赤字で、赤字は赤字で予算になっとなんですけども、1億4,500万円ほど改善に努力されておるということはそれなりに苦勞されとるな、というふうに思うわけですけども、こ

の1億4,500万円の改善を見ますと、その中で給与費がマイナス1,500万円、総務費が1億2,700万円という、こういった数字になっておるですけれども、この改善された1億5,600万円の、こういった形でこう改善されたのか、また、その総務費の1億2,700万円のこの改善された内訳等々に、原因等々についてちょっと説明いただきたいなというふうに思います。

◆**棕田昇一分科会長** はい、松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** はい。総務課長松田でございます。歳出のほうの減額の要因ということで、まず、人件費でございますけれども、今年度病棟を統合いたしまして業務の改善を図ったということがございまして、その中で看護師の削減が図れる分、病棟2つが1つになったことになりまして、その部分がございまして、退職者が、そのときの見込みで10名程度見込まれた中で、採用予定者が5名ということになっておりますし、あと、途中で退職する看護師とかっていうことも含めまして、今、予算書の中では、当初予算比較で正職8名の減ということで、予算の明細のほうに記載しておりますので、そちらの人件費を、どうしても定期昇給がありましてほぼそれは消化されていくんですけど、あと、手当との関係とか、そういうものが減額になりますので、そちらが大きな要因かということでございます。

それから物件費のほうの減額については、説明のほうでも若干触れましたけれども、患者の減ということで材料費等が、給食費とかそういったものが減っておる部分もありますし、そういった物件費を精査した上で見込んだものでございますので、当然削減努力もいたしますけど、そういった患者の減ということも含めての減額が大きな要因でございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、上田委員。よろしいですか。いい。じゃあ、ちょっと戻りまして、もう1回、小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** すみません。副院長小林です。総務費の1億2,700万円、大きな減額になっていきますけれども、実は2つほど下に医療事務費というのがありますして、9,686万円増というのがありますして、ここが会計上の仕分のほうで、医療事務費のほうで、特に医事の委託等で管理したほうがいいということがあって、ちょっと予算の振替をしまして、実際1億2,700万円減っているわけではなくて、減っているのは3,000万円ぐらいというところがありますして、その3,000万円については、先ほど総務課長が説明したような状況ですけど、若干そこを、全部1億2,700万円減っているのではないということ、ちょっと補足をさせていただきます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、上田委員。

◆**上田孝春分科員** この給与費の関係ですけれども、さっき説明では病棟の統合というか、そういった関係で職員は退職者10名あって採用5名というふうな関係で給与費が削減になったんだというふうな説明をいただいたんですけども、病院の赤字経営の1つに人件費というものがあると、赤字の要因が。それで、今回こうして退職者に対して採用を控えてきてるんですけども、この今後のやっぱり人件費の関係っていう、採用の関係で職員を削減していく、赤字がずっとしとって給与費が、ウェイトが大きいというふうな要因だと、赤字の要因だというふうなことを言われているので、今後この職員の削減の計画はあるのかどうなのか。

◆**棕田昇一分科会長** はい、小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。職員給与費が多いという問題がどうしてもこの赤字の中に大きな要素を占めているんですけれども、10年ぐらい前から1回改善の努力をしまして黒字化ができたということがありまして、その時点はかなり医師も少なかったので、なかなか収益を上げられないということで、いろいろ職員の採用も抑制しながら、正職員化を図らないというようなこともしながら、かなり職員については抑制しながら黒字化を達成したという経過があります。その当時、私もその担当していましてそういうことでやっていったんですけども、4年間黒字が続く中で、やはりそろそろ職員を採りたいということで、ある意味、正職員を増やす方向に舵を切っているという実態があります。

その中でその職員を増やした要素としては、病院の場合は普通の事務職場とかが違っていて、例えば薬剤師を増やして病棟に配置をすれば病棟配置加算というようなことで新たな加算、収入源につながるとか、それからリハビリを増やせば、リハビリテーションをたくさん実施すれば収益につながるというようなことで、職員を増やす代わりに加算を取っていく、収益を上げるという考え方で増やしていったと、当時はしなかったやつを増やしていったということなんですけども、現実的には職員を採ったことがなかなか収益の増に結びついてないということがありまして、その黒字だった時点に比べて職員数は増えていますが、医業収益はほとんど増えてないというのが実態です。

ですので、そこをどうするかということがこれから大きな課題なんですけども、今年度はできることということで、院内で考えてできることということで病棟2つを1つにしやすい病棟があったと、それをすることで夜勤の体制とか、昼間の職員の配置が減らせることができたので、ここでまず10名は減らせるということで看護師10名削減に、こういうふうに踏み切りました。今後についてもそういう院内の工夫でできるのであれば採用抑制という形、退職者の補充という形でやっていきたいと考えています。ただ、それで完全に解決するものではなくて、なかなか定年退職者の数というのは限られていますので、それだけではうまくいかないということもありますので、やはり根本的には医業収益を上げる取組というのをどうしてもやっていかなきゃいけない。ですので、その医業収益を上げる取組をやる中で、何とか収益という分母を増やす中で、人件費率を減らしていきたいというふうにはまず考えています。

その中で、それがうまくいかないということになってくると、そこから先の正職員についてまで、定年を迎えなくても削減するような努力が必要なのか、あるいは給与カットとか、手当の削減というようなことで総人件費を抑制しなきゃいけないのかというようなことも総合的に考えていかなきゃいけないと思いますけども、今は現状の病院の運営の中でできる定年退職者の補充ということをやっているうちに、それ以外の部分については医業収益を確保する努力というのをまずは続けていかなきゃいけないというふうには考えています。

◆椋田昇一分科会長 ちょっと委員長のほうから一言、内容が内容ですんで簡単には説明しにくいとは思いますが、委員の方も執行部もできるだけ簡潔明瞭に御答弁、御発言いただきたいと思えます。はい、上田委員。

◆上田孝春分科員 さっき答弁があったわけですけども、10年ほど前に黒字化があったときには人件費が抑制されとって黒字化できたと、その黒字経営になったと、それから以後に人件費

がこう上がって赤字になったというふうに理解をするんだけど、その赤字を解消するためには今後やっぱりかなり人件費を削減して黒字化の方向に持っていきたいというふうな考え方をちょっと受けたんですけども、そのことによってまた逆に病院の経営に影響は出らへんかというまた心配をするわけ。その辺はどうなのか、ちょっとお尋ねしてみたいというふうに思います。

◆**棕田昇一分科会長** はい、小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。すみません。説明がちょっと下手でそういうふうに理解をされてしまったかもしれないんですけども、考えとしてはできるだけ今の職員を削減したくないということがあります。ですので、まずは医業収益を上げたい、それを全力で取り組みたいということです。ただ、その中でどうしてもそれだけでは解決しない部分については考えなきゃいけないこともあるんじゃないかということなので、まず削減ありきではなくて、医業収益を増やすことがまず第1番、その中でどこまでできるかということを考えていきたいということでございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、上田委員。

◆**上田孝春分科員** それともう1つは、収入の最大の要因は患者だと、患者の確保だということ。で今年度は、令和2年の当初予算では272人というような形になって、補正で最終的には247人という形になって25人見込みよりは少なかったわけですけども、令和3年は13人増で260人、入院患者を増やすんだという計算ですし、外来にいたしましても令和2年は450人で当初人数を見とったのが実質的には34名の減だったということで、これを踏まえて令和3年度は17人増やして433人というふうな形で入院・外来の患者数を見込んでおられますけれども、これの目標というか、これの目標立てた基本的な考え方はどういった考え方でこういうふうに外来の患者、入院患者を見込まれたのか、その辺についてちょっと尋ねたいというふうに思います。

◆**棕田昇一分科会長** はい、小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。令和3年度につきましては患者数をやみくもに追い求めるのではなくて、現実的に到達が可能だと思われる水準で予算化をしたということが1つあります。その中でどうしても病院の事業というのは人件費を含め、費用のほうで決まってくる部分がありまして、その費用をどう賄っていくかということで収入を考えていかなければいけないんですけども、これまではその収益を賄うためにこの患者数が必要だということで予算化をしてきている、昨年までは、そういうところもあるんですけども、今年度については、ただ、それで、実際何年も到達しないような患者数を目標とするよりも実際に手が届くような患者数というのをまず想定しようと、その中で来ていただいた患者に、先ほどもちょっと言いましたけども、リハビリを提供するとか、服薬書を提供するとか、そういうサービスを提供することで入院なり、外来なりの診療単価を上げていきたいと、その診療単価を上げていくことで現実的な患者数の目標であっても、昨年より改善をしたいと、そういうような考え方で予算化を図ったものです。

◆**棕田昇一分科会長** はい、上田委員。

◆上田孝春分科員 なかなか入院でも外来でも患者さんのことだから、ある程度目標の数字は立てとつても受けるというか、そういった関係だけど、不確定なところはどうしても出てくるというふうには理解はします。それで、もう1つの取組でね、もう入院や外来の患者を増やすために、今年はその開業医のところを患者を紹介してもらうために正副院長が出向いて話をしていくんだというふうな話があったというふうに思うんですけども、その考え方はいいことだというふうに思うわけですけども、正副院長がね、どれだけの開業医のところをどういったスケジュールで回られて、どういった話をしていくかということも大きな要因になるかと思えますけれども、そういったことによって入院患者、外来患者を増やしていくという1つのいい方法だというふうに思うわけですけども、正副院長さんがふだんの業務をしながら、その合間に開業医、全体でどのくらいの開業医のところを回られるか知らんけれども、そういった1つの基本的なスケジュールというか、考え、どういった形で開業医のところを回られるのか、その辺について具体的にちょっとお尋ねしてみたいなというふうに思います。

◆椋田昇一分科会長 はい、小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。今年度は34の病院に現時点では訪問していると、その考え方でですけど、やはり診療に影響があつてはいけないということですし、開業医さんのほうもやはり御自分の診療時間のほうは時間を取っていただけませんので、大体5時を過ぎてから、5時15分とか6時とか、そういう時間帯に出向いていってということです。それで、あとはその副院長、病院長等も毎日出るというわけにはいかないの、当番制みたいなことで複数の副院長がいますので、それと、あとは内科系の開業医さんであれば副院長1人に内科医がついていくとか、ほかの整形とかであれば内科医に整形がついていくとか、そういうような形で訪問していただいたというふうなことです。

あとは事務職員のほうがついていって、運転手等も兼ねながらというようなことでやっていますけれども、どうしても事務だけで回っても、やはりこの辺りはお医者さん同士の関係というのが重要ですので、やはり大変ではあるんですけども、その辺先生方にも御理解をいただいて、この取組に関しては特に副院長の1名の方がこれをやらなければいけないということで、自ら率先して日程調整等もしていただいたりしてしまして、でするので、積極的にやっていただいているので今後も続けていきたいというふうに思っています。

◆椋田昇一分科会長 はい、上田委員。

◆上田孝春分科員 長くなっており申し訳ない。大事なことですね、この辺はドクターというかね、正副院長、その出られる先生方と心を1つというか、気持ちを1つにしてやっぱり真剣にこれは取り組まなくてはいけない、それが病院経営にも大きく関わってくるというふうに思いますね、その辺を十分院長、副院長、それぞれの先生方と十分話をしてやっていただきたいなというふうに思います。

大変病院経営の、何回も申し上げますけれども、大きな要因だというふうに思いますし、このことができればかなり経営も良くなるのではないかなというふうに思いますのでよろしくお願ひします。それともう1つ、いろんな計画を、何とか苦勞されて黒字に持っていきたいという努力はされとることは十分理解をしますけれども、この前、代表質問か一般質問か知



りませんけれどもね、地域包括ケア病棟を、今コロナの関係でしとるけれども、それが済んだら急性期に返還をするんだと。今96床ですか、それあるやつを、48床は急性期に返すんだというふうなちょっと話を、ちょっと一般質問か何かで聞いたんですけども、その経営の基本的な考え方の中で、急性期から地域包括ケア病棟に持ってきた、そのときにもこういうふうにすれば経営が良くなるんだというふうな考え方の中で、地域包括ケア病棟を造ったと思うんですが、それが何年もたたないうちにね、今度は急性期に半分返すんだというふうな話をちょっと聞いたものでね、病院の経営の考え方としてやっぱり真剣に取り組んでやっぱり議論してきた問題がね、ここ何年かのうちにくるころ変わるような形で、果して今までの病院経営が真剣に計画されとったんかなというふうなことにちょっと不安というか、どうかなというふうに気持ちが出ております。

そういった状況の中で、急性期病棟が、今フル回転して100%近い回転率ならいざ知らずね、今の状態でも病院の回転率というか、それがあまり良くない状況の中で48床、また急性期に返したときね、今度は入院の急性期病棟の回転率が果してそれについていくかどんなかという、ちょっと思いがするわけですけども、そういったことに対して、さっき最初に言ったように、病院経営をいい方向に検討していこうと思ったら、そんなの考え方で急性期から地域包括ケア病棟に変えた。それを今度また何年もたたないうちに今度は、地域包括ケア病棟から急性期に返すというふうなところが、本当に病院経営のことを真剣にどこまで考えてこられたんかなという、ちょっとそういった思いがするもので、その辺についてちょっとお尋ねしてみたいというふうに思います。

◆**椋田昇一分科会長** はい、平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** はい。病院に従事した方であれば分かれるかと思うんですが、2年に1回の診療報酬の改定というのはございます。その時々でそれぞれ対応していかなければいけないということは御存じのことだと思います。病院としては、今、上田議員さんが御質問された2病棟96にして、また本会議のときに48になるんじゃないかというような御心配、いろいろ考えが変わって大丈夫なんかなという御心配だろうと思います。取りあえず、今、新型コロナウイルスの感染ということで、県あるいは保健所のほうから依頼があつて、一応地域包括ケア病棟96床のうち1病棟48を取りあえずコロナ対応のために急性期にして対応しております。

ただ、これが、コロナがいつ終息するのかというのがはっきりはちょっと私も分からない状況の中で、いつまでこの状態が続くか分かりませんが、一応それが終息したときに今後、どういう具合な方向、患者の流れがどうなるんか、例えば12月から、12、1、2の3か月間なんかは特にこの冬場、大体患者が増えるんですけど、特に氷点下の日があつたというようなこともあつて、骨折患者が大量に運ばれてきました。それで、ちょっと私も数年聞いたことがないんですが、退院促進などということにも職員に対応させなきゃならんというような状況にあつたのは事実です。したがって、その時々状況に応じて地域包括ケア病棟、団塊の世代2025年が必要なのは十分分かっておりますが、経営のことも考えますと、その時々状況を勘案しながら対応していかなければならないという具合に思っております。

◆**棕田昇一分科会長** はい、上田委員。

◆**上田孝春分科員** いずれにしましても、職員や管理者をはじめ、職員が一生懸命病院の黒字化というか、努力をされておることは十分理解をしておりますので、今回いろいろと申し上げましたけれども、入院患者、外来患者を増やすだとか、そういった形でせめて今回は目標に上げておられる人数確保というかね、そのために力いっぱいみんなが職員も全てのドクターも、全てがね、一生懸命に取り組んでいただいて、今の計画というか、当初計画に達するように頑張っていたきたいというふうに、お願いを申し上げておきたいという。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** はい。ありがとうございます。私も事務局長になった初年度、時の管理者と2人で開業医回りを春先いたしましたのですが、なかなか管理者も忙しくて、結局最終的には私1人で名刺配って回ったというようなこともあります。それから管理者になってからも1年目、時の病院長と一緒に回りましたが、やっぱり最終的には私の名刺と病院が発行している業績集を各開業医に配って回ったというようなことで、なかなか実を結んでないというのが現実ですが、今、小林副院長のほうが申しましたとおり、副院長の中に1人、これ、せんともう絶対駄目という確固たる決意の基に、このたびは副院長と担当診療科の人、それと事務屋、3人1組でもう一生懸命回られて、先ほど話がありましたとおり、34施設、医者には75人だったでしょうか、1つの病院に何名か医者がおられるところがありますので、そういう70人ぐらいのお医者さんと当院の診療科の特徴的なところ、こういう疾患だったらこういう治療ができますよというような、いろいろ説明して回っております。

今後もし引き続きそれは続けていきたいと思っておりますので、令和3年度予算に近づけるといって、クリアできるように決算のときで、また話ができればなと思っておりますのでよろしくお願いたします。どうもありがとうございます。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかの委員の方、質疑、はい、魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。3年度の資料事業で、医療機器の更新というのがありますね、6ページですけども、この中で手術支援ロボット、前立腺がん、膀胱がん手術に活用ということになっておりますけど、これは医療スタッフの中で、外科がされるのか、それとも泌尿器科の4名の医師がされるのか、どういうふうなシステムになっておるのですか。

◆**棕田昇一分科会長** はい、平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** これは泌尿器科の医師が資格を持っておる医師がおりますので、泌尿器科が対応します。

◆**棕田昇一分科会長** はい、魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。そうしますと、泌尿器科の4名の中で資格を持っておられる方がされるということですが、新しく導入されるわけですけども、その手術技術、ロボット操作の技術というのはどこでどのように習得されてくるのでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** はい、小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長の小林です。現在、泌尿器科の医師のうち1名が前任の病院のほうで既にロボット手術の経験がありまして、症例数等もこなして資格を取得

しているということで、やはり実際にそういう業務に従事しないと簡単に資格というのは取れないですし、この場合でいうと前立腺がんとか、膀胱がんのやはり手術の症例数というのが必要になってくるので、すぐ誰でもロボットが使えるということにはなりません。あと、それから導入するロボット、ダヴィンチというのが一般的に普及していますし、もう1つ、国産のhinotori というのが出ておりますけども、そういうロボットごとに導入が決まるとそのロボットの製造元が専用の研修プログラムを用意していて、資格がある医師が再びもう一度そういうところに行って研修をやって始めるというような形になってきます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。1名で操作してされるということですけども、今後、治療が知れて患者が増えてきた場合、この1名で回すというのは結構厳しいなというふうに僕は思うんですけども、今後操作できる医師を増やされていくというか、当院の医師を、資格を取るために派遣されたりするということは考えられているんですか。

◆**棕田昇一分科会長** はい、小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。ロボット手術は1名ロボット操作と、もう1名医師が携わっている2名体制で実施をすることになります。それで、その手術をやっていくことで資格を持つ医師と一緒に手術をやっていくことで、症例を増やすことができますので、それに携わった医師が資格を取りやすくなる。それから資格を持っているものが指導員として役割を果たせますので、このロボットがあつて指導員になれる資格を持った医師がいることで、新しい若い医師が、例えば医局から派遣された場合に、その医師がロボット手術の資格を取得しやすくなりますので、逆にいうと医局の人事等でもそういう方向性を目指す医師を派遣してもらいやすくなるということもありますので、これを持つことでいろいろな面で有利に働くというふうに考えています。

◆**棕田昇一分科会長** はい、魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。そういうことでほかの医院との差別化というよりも、区別化をしていけるようなことを進めていただきたいと思いますし、泌尿器科だけでなくほかの病気というか、胃がんとか大腸がん、ほかのことにもう多分、専用のロボットが必要になるだろうとは、僕は思っていますけども、そういうことに対してもやっぱり積極的に導入していただきたいと思いますし私は思っています。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい。そのほか委員で質疑ございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** 去年、一昨年かな、ぐらいは眼科の先生がかなり頑張って収益を上げていただいて、入院の日当円なんか4万9,000円というのかなり高いところでして、頑張っていただいていたというふうに記憶しているんですけども、今年、入院の日当円が3,500円、多分説明のところ少し話されたんかもわかりませんが、3,500円日当円が上がっているんですけども、そこはどういう根拠を持っておられるのかということと、それから先ほどのロボットの件になるけども、泌尿器科がかなり充実したんで、その辺りで売りの1つにしたいんだという話をたしか予算のときに少し話されていたかなと思ったんですけども、その辺り関連があれば教えていただければいいし、どういう売りで持っていこうとされているかというのを教え

てください。

◆**棕田昇一分科会長** はい、小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。診療単価1日当たりですけど、5万2,000円というのは現状に近い金額で設定をしているということで、現状がこれぐらい上がってきているということです。ですので、先ほどおっしゃいましたように、眼科はかなり頑張っていますので眼科が上がっているということもありますし、やはりこの部分は手術件数が多いか少ないかでかなり影響してきます。毎月追っている中で手術が少ない月はやはり単価下がってきますし、手術の多い月は上がっていくということがあって、その中でやはり眼科、それから整形外科、外科、それからこのロボット医療とする泌尿器科、こういうところの手術症例数が上がれば上がるほど上がっていくということがあって、そういう手術ができる医師が比較的、今そろっていますので、そういう部分でも現状これぐらい上がってきている単価が来年度も見込めるということで考えているところでございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、よろしいですか。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。ありがとうございました。なかなか5億円の赤を消すというのはそれこそ至難の業ですし、大変だろうと思います。そういう形で手術が上がれば当然日当円上がりますからその辺りではその中身をしっかりと詰めて、またそれが、先ほど言われた地域包括ケア病棟のところでは地域に売って出るときには、これが結局売りになるんだろうと思うんですね、そういう形で信頼を取り戻していけば、こういう手術は市立に行こうというような形になると思いますので、その辺ではしっかり実績積みながら、しっかりアピールしていただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。足立です。何点か上田委員の質問に関連して聞かせていただきたいですが、最初の病棟統合ということがありました。どういうふう具体的に統合されるのか及びその診療看護体制どのように考えておられるのか具体的にお示しください。

◆**棕田昇一分科会長** はい、小林副院長

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。病棟統合は既に今年度中にもう実施をしまっていて、足立議員さん御存じだと思うんですが、ICUが5床あって、それから2階東病棟これが25床あってということで、もともと隣り合わせである病棟です。それで2階東病棟の役割というのは救急で来られた方を、一時的に処置をする。それで、重症なり手術がいる段階でまず入っていただいて手術をしたり、状態が落ち着けば他の病棟に移していくという役割があります。

それからICUはその中でも特に状態が悪い患者を診ていくということで、これまでは2つの看護体制でそれぞれ別の病棟としてやっていたけども、今回のコロナのこととかもあって、いろんなところで人員も必要だということもありましたし、それからいろんな意味でナースステーションとかも行き来ができるように改修したりすることで、1つの病棟として運営したほうが効率的ではないかというような考えがあったりしましたし、それから、今、薬剤師等、病棟で仕事をしているんですけども、その中でも5人の病棟のために1人配置をするとか、20

人のために1人配置をするのも非効率だというようなこともあって、全般的な考え方から25と5の病棟ではなくて、30人の病棟で運営したほうがいいのではないかと。それで夜勤も4人、5人いるところが1人、2人減らせるというようなこともあって、全般的にいろんな意味からそのほうが効率的だということで踏み切ったということで、具体的にはそのICU病棟と2東病棟の統合をしたということでございます。

◆**椋田昇一分科会長** はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** 看護体制、何人体制でいけますか、この30床。

◆**椋田昇一分科会長** はい、小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。すみません。ちょっとはつきり覚えてないですけども、統合前は多分55人体制ぐらいでやっていたと思うんですけど、統合した後は45人とか、43人とか、それぐらいの10人減らしたような体制で現実的に可能になったということでございます。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** 30床でこの機能を一般病棟とは考えにくくて、やはりある程度救急も捉えた病棟でないと市立病院の急性期の患者さんの受入れができないのではないかと思います。ここの、先ほどの40数名が3人夜勤とか、2、3夜勤とか、いろいろ夜勤体制でも人数配置が変わってくると思うんですが、今の患者さんの状況からして、ぎりぎりのところで削減されているのか、しっかりと夜勤体制も整えて配置されているのか、その辺りを聞かしてください。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。大体夜勤2人体制でやって、7対1をやって、最低の看護師の数って18人か19人ぐらいなんです。その中で48の病棟であってもそれぐらいで最低はできるんです。現実的にはもっと22人とか、23人入れてやっていますけども、その中でやっぱり救急を扱うという重みがある病棟でありますので、その人数も30人という少ない中で、40数人配置するというはかなり一般の病棟に比べて厚いので、この辺りは看護局長等ともよく話をしながらやっているところで、十分可能だということでやっておりますので、そこについては、不足はないというふうに考えています。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** 病院経営からして、考え方は十分理解しました。それで、そのことは了解しました。それで、先ほどから出ています地域包括ケア病棟の件です。今度48という形を取られるようです。ただ、医師のこの配置数、総合診療の人数は変わってないようです、ずっと、10人から9人ということで。それで、令和3年度も10人、それでそのうち内科の先生もおられて令和2年度より2人減っています。地域包括ケア病棟に関わるこの主な先生とすれば総合診療の先生だろうと。それで、そこの先生の数が変わらないで病棟が減る。この96床にした現状とコロナは別として、半分にするその状況というのがあるのではないかと思います。将来的に考えてもこの地域包括ケア病棟というのの運営をどのように考えておられるのかお聞かせください。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。先ほど管理者も説明したように、まだ地域包括ケア病棟を48に戻すと決めているわけではなくて、今はコロナの患者を受け入れるためには、急性期病棟にする必要があったんですね、急性期病棟にしなければコロナ患者を地域包括ケア病棟で受け入れても3万円も1日当たりの診療単価がもらえない。どんなに中等症、重症化しても単価が一定ですので、その病棟でコロナ患者を受け入れている限りは、病院としては赤字が膨らむ。急性期病棟に転換することで、その治療に応じた診療報酬が得られるということがありますので、これは転換せざるを得なかったということで、今はそうしております。

それで、その中でこの冬の状況と先ほど管理者も説明しましたがけれども、地域包括ケア病棟の患者が48床で、ものすごく溢れたという状況がない状況の中で、逆に急性期の病棟が12月、1月、2月にかけて満床になったことが何度かありまして、本来ならもう少し入院していただいてもいいけれども、状態落ち着いているので退院してもらえませんかというようなことで、退院してもらったという現状も生じたので、そうであるのであれば、どちらがいいのかということ कोरोनाウイルスが終息した後で考えていく必要があるということ、この議会でも答弁をさせていただいたということでございます。

それとあと、地域包括ケア病棟がなければ総合診療医が減らせるんじゃないかという主旨だったかと思うんですけども、実は当院の地域包括ケア病棟は総合診療科の医師が全て診ているわけではなくて、もともと急性期の状態の整形の患者とかが地域包括ケア病棟に転棟すれば、そのまま整形の患者を診る、外科系の患者が地域包括ケア病棟に転棟するときは、外科系の患者をそのまま診るということ、主治医は継続しておりますので、施設とか在宅から、最初から地域包括ケア病棟に入られた方については総合診療医が主に診ていますが、必ずしも総合診療医が診るということではありません。

それで、総合診療医のほうも内科医が少ないので、そのフォローに回っておりますし、あとは検診センターの担当医とかもいただいている。それから内視鏡の担当医もいただいているということで、名前は総合診療ですけど、内科全般、検診、それが今回のコロナに関しては主に総合診療の先生方にやっておりますので、総合医が余っているという状況にはないということを理解いただければと思います。

◆椋田昇一分科会長 はい、足立委員。

◆足立考史分科員 はい。長くなっていますが、令和3年度のこの内科医が15人でマイナス2になっています。それで、先ほど言ったように総合診療の人数は変わっていません。それで、従来から専門医が不足しているというようなことでなかなか医師がいないと、専門医が獲得できないというのは管理者の発言で何度かお聞きしています。それで、この内科のマイナス2という内容、どういう方がマイナス2になったのか教えてください。

◆椋田昇一分科会長 はい、平野管理者。

○平野文弘病院事業管理者 2名の内訳ということで、消化器内科医が1名、それから甲状腺内分泌の関係が1名の合計2名です。

◆椋田昇一分科会長 はい、足立委員。

◆足立考史分科員 はい。すみません。ありがとうございます。なかなかこの専門医というのが

獲得できてない中で、失うというのは厳しい状況だと思います。それで、先ほど、いろいろ紹介いただくために、医師が開業医のほうを回っておられるという努力をお聞きしまして、本当に頭が下がります。あわせてこういう専門医の獲得とすれば、大学のほうにもしっかりと動きをしていくべきだろうと思いますが、大学との行き来のほうはどういう形で要請なり行動をされているのかお聞かせください。

◆**棕田昇一分科会長** 平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** はい。大学とのやりとりですが、今年度4月に病院長が新しくなられたということで、3月の段階で一応大学のほうに挨拶回りというか、訪問したいということでアポをあっちやこっち取ろうとしました。ところが、このコロナ禍で来るなど、逆に来てくれるなど、悪いけど、状況は分かるところから来てくれるなどということで、実は今年度はなかなか行けていないというのが実態です。

◆**棕田昇一分科会長** ちょっと私のほうから、今の大学というのは岡山大学のことですか。はい。分かりました。はい、じゃあ、続いて、足立委員。

◆**足立考史分科員** 失礼しました。次に予算書のほうの10ページの下のほうに、昇給等の表がありまして、それで、そこに職員数が書いてあると思うんですけども、各職種別に。それで、ここで私の見方が間違えていたらまた御指摘いただきたいんですが、総合計が昨年度と比べてマイナス8になっています。それで、その8の内訳がそれぞれ医療従事者のプラス、マイナスになっているようです。それで、一番最初に病棟統合のときに正職8名を減らすとかいう回答があったんですが、ここで行きますと看護師が3名、医療技術者が3名ということになっていて、この医療技術者の3名という予算ではあるんですけど、内訳、どういう医療従事者なのか、コメディカルなのか教えていただけますか。

◆**棕田昇一分科会長** はい、松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** はい。これが当初予算比較になると思いますので、ちょっとその実態と予算上の数字との対照が、ちょっと内訳を今、手元に持ち合わせていませんので、よろしければ後日の回答をさせていただければと思います。いかがでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。後日でもいいんですが、令和2年度の退職者、中途退職の中に検診センターの問題提起を12月議会でしたときに、検査技師が辞めて補充ができてないのでエコーの検査を本館でというやり取りが記憶にあります。それで、この3というのがそこに当てはまる数字に近いのでお聞きしたところです。それで、言いたいのは管理者の答弁で検査技師を補充して検診センターの体制を元に戻すという答弁だったと思うんですが、そこと、この数字との整合性がちょっと取れないのでお聞きしたところです。また、新年度に向けて新しい方向性を教えていただけたらと思います。今日のところは答弁ができないということなので、これでいいです。

それで、最後に要望も含めてのことですが、病児保育についてです。この後のこども健康部のほうであると思いますけども、病児保育が3施設になるようです。1つ増えるようです。それで、その増えるのが市立病院なら良かったんですけども、民間のほうだという。市立病院に

は医師がおられます。先ほども総合診療、どういう、いろんな科でもされるという。ここに市立病院の立場として民間の医療のほうに任せきりのことでもいいのかという疑問がずっとありまして、さらに病後児保育の収容人数も市立病院の数は極端に少ないです。そこで伺いたいのは、病児保育についてどういう考え方をされているのかお聞かせください。

◆**椋田昇一分科会長** はい、松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** はい。総務課長松田です。病児保育と申しますか、当院は病後児保育でございますけど、基本的にこの施設は市の公の施設ということで当院は事務委任を受けているという立場にあります。ですので、当然ながら当院の受入れの確保、受入れ体制の確保等問題もありますし、建物のその構造的な問題っていうのも議会のほうでは答弁させていただいていますが、託児所と一体になっているという、感染者が。そういう問題もありますので、市の当局って申しますか、子育てのこども家庭課ですか。はい。そちらが主体になるので、そちらの保育需要とか、そういった病後児のニーズの問題、そちらのことと十分に協議をして当院の場所で、あの場所でどういった保育ができるのかというのは当然協議をさせていただいて改善をすることがある、体制を整えなければならないことがあるのであるならば、また、協力をさせていただくということで、今後、話し合っていますか、民間の需要等も含まれますので協議をさせていただきたいなと思っております。

◆**椋田昇一分科会長** はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。じゃあ、担当課のほうとまたこの件についてはいろいろ聞いてみたいとは思いますが、病児保育には必ず医師が必要になりますので、市立病院という立場からして医師がおられるわけで、その中でいろいろ事情があってできないということが担当課のほうとの理解で進めておられるものなのか、また、聞いてみたいと思いますが、その上で病後児の数がずっと市立病院定員4名の中で少ないということを訴えさせていただいています。それで、ここは収益とは全然関係ないところではあるんですが、鳥取市民の、鳥取市政にしても働く世代を応援する大事な病後児保育だろうと思えます。その、今の実績というもの、これまでの実績というものをどういうふうに捉えられて、今後どうしようとされるのか、その辺をお聞かせください。

◆**椋田昇一分科会長** はい、松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** はい。総務課長松田です。当院と比較しましても他の病児保育施設というのは非常に使い勝手がいいと申しますか、当然ながら回復期でなくても、病気の子も預かってもらえるというようなこともあって、その辺の問題というのがどうしても当院が病後児である以上つきまってくるので、先ほどの最初の御質問にもつながってきますけども、この施設をどうしていくべきかという根本の問題を解決しないと、なかなかこの受入れ人数が増えていくっていうことが難しいんじゃないかというふうに認識していますので、当然、市当局のほうでどういう判断をしていかれるのかっていうことも大きく関わってきますので、この市立病院に必要なのかどうかっていうのも当然選択肢に入ってくると思っておりますので、今後また、現時点でこの施設が十分だとは思っていませんので、どうしていくかというのは協議をさせていただきたいなと思えます。



◆**椋田昇一分科会長** はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** 稼働人数っていいですか、要するに、受け入れる受皿があるのにそこがどれだけ十分に機能しているかっていうことが気になっての話で、担当課のほうもあるでしょうが、ただ、委託を受けている立場からしてできないならもう返してしまうとか、ある程度次の動きをしないと市立病院の役割が市民から見ると十分果たせてない、それで、赤字経営だという負のイメージっていうのがやはりよくないと思うので、その辺の不採算部門として公的病院が担う役割っていうのがあると思うので、その辺も考えて病院をやはり存続なり、もっと繁栄したいという思いからの私の意見というところで捉えていただいて質問は終わります。

◆**椋田昇一分科会長** はい、時間も大分経過しておりますけど、そのほか委員の方御質疑ありますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一分科会長** はい。それでは質疑をここで終結します。市立病院の皆さんお疲れさまでございました。しっかり頑張ってください。

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆**椋田昇一分科会長** それでは分科会長報告に盛り込むべき事項の確認を行いたいと思います。御意見等ありましたら御発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。はい、どうぞ、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** 結局、上田委員も言われたように、開業医とか、その辺のいろいろ病院長、副院長とか、その辺が積極的なアプローチっていいですか、勧誘っていいですか、それや、ある程度の医師の確保とか、あらゆる面での健全経営という、取り組むということで、その辺が何かいいような気もしますんで、それまとめてもらえたらと思います。

◆**金田靖典分科員** 3行か4行ぐらい。

◆**椋田昇一分科会長** もう少し御意見がもしありましたら。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。もう上田委員が言われたとおりで、経営的にはやっぱりかなり厳しいところにおる。それから一般質問に出ているように厳しい中におる。だけど、さっきもいいましたように去年は眼科がととても頑張って収益を上げたり、それから今回は泌尿器科も、そういう新たな面も出てきておるし、それから、あれ本当にコロナが落ち着いたら急性期をもう一遍どうするんでしょうね、あれ。あの辺がちょっと不透明な部分がありますね、まだ。どうするんでしょうね、あれ。全体的には厳しいけども、でも、前進部分、それでも頑張って、それから研修医が5人っていうのは、あれ大きいんですわ、そりゃ、そうはいつでも。あれが本当に定着してもらえればなというふうな、そういういい面と、それから課題とすれば、言われた職員にひずみがいかにようにするっていつて足立さんが言いたいのはそこだったんでしょうからね。ちゅう辺りかいなと思うんですけども。

◆**椋田昇一分科会長** じゃあ、事項としてはその辺り、病院経営という大きな中で、開業医との連携とか、それは地域包括ケア病棟との絡みもあるし、医師確保の絡みもあるしという辺りで皆さんから出された御意見を少し整理して、また、皆さんとちょっと確認をしていくと、こん

な感じによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆**椋田昇一分科会長** はい、そうしますと事務局、こんな感じでは後は整理するというところで大丈夫ですかいな。はい。じゃあ、文章化については正副の分科会長にお任せいただいて、また、必要な御相談はしたいと思いますんで、そういうことで御了解ください。はい、よろしく願います。それでは、これで予算審査特別委員会福祉保健分科会を一旦休憩します。

福祉保健委員会に切替え 午前11時10分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午前11時21分 再開

#### 【福祉部】

- ◆**椋田昇一分科会長** それでは福祉保健委員会を一旦休憩し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を再開いたします。準備よろしいですか。

#### 議案第4号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑）

- ◆**椋田昇一分科会長** はい、それでは議案第4号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、御意見のある方は順次御発言をお願いいたします。はい、金田委員。
- ◆**金田靖典分科員** はい。お世話になります。事業別概要55ページの上段、高齢者福祉ボランティアバス運行事業費というのがありますが、これ将来的に一般質問とか質疑だったかで、将来的には一元化をするということで、同じく事業別概要の59ページ上段に公共交通機関の利用助成事業費っていうのが、このたび5万円から7万円に引き上げられたんですけども、将来的には一元化っていうのは、この事業が一元化されるってことだったのかどうだったのかを確認させてやってください。
- ◆**椋田昇一分科会長** 奥村上次長。
- 奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課の奥村上です。将来的に一元化というのは今、委員御指摘のとおりのところでございます。高齢者福祉ボランティアバス運行事業とそれから公共交通利用助成、これを一本化して行って、将来的にどういう形がいいのかというところで一本化していこうというそういったところでございます。以上でございます。
- ◆**椋田昇一分科会長** はい、金田委員。
- ◆**金田靖典分科員** 重ねて。それぞれが、片方ではバスを保有して一時この更新を止めるんだというところから良い意見が出てきて、やっぱり更新しましょうということでこの6台を確保されたんですね、流れで言えば。その問題と公共交通で高齢者の方々が地域交流なり、地域に出かけていくのに補助しましょうということで二面的にやってこられたんですけどもこれは1つずつの事業として両方の性格を持って動いていくということではないんですかね。
- ◆**椋田昇一分科会長** はい、奥村上次長。
- 奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。これまで過去の経緯からいう

といろんな事業が組み合わさったり、統廃合という形でこの2つの事業それぞれ別の性格を持っておりましてけれども、今後これを一本化して行って、より利活用、利用者の方にとって不自由がないような形で一本化していったらどうだろうかというところになります。何かを切り捨てたりという考えは今のところはございません。事業の一本化というようなところで調整を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** ありがとうございます。それぞれの事業の特質はそれぞれに生かしながら今後さらに充実発展させていくと。特に公共交通の機関に関しては、このたび20人以上の利用が制限だったのが10人以上でいいという形になったり、金額も上がりましたので、その辺りでは令和2年度はコロナでそれこそなかなか動けなくて大変な思いをされた方がたくさんおられましてこれが解禁されてまたみんなと一緒に出たいという人は大勢おられますので、ぜひともそういう面ではそういう声をしっかり受け止めて充実させていただければと思います。ありがとうございます。

◆**棕田昇一分科会長** そのほか質疑ございますか。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** 同じく55ページの上段ですけど、高齢者福祉ボランティアバス、令和2年度の見込みなんですけど、件数、高齢者バス、ボランティアバスの件数が半減していて、決算額は上がっているの、これ内訳ちょっと教えてもらえますか。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** 決算額につきましては決算見込み若干上がっておりますが、当初予算、これが1,590万7,000円という当初予算から、433万円の減額という決算見込みになります。それで、こちらが上がりましたのは本年度の当初予算におきまして、高齢者バス、それからボランティアバスの運転士の賃金の見直しを行っております。これまで単価としては時間給で実働した時間の手当てというようなことで、時間給は1,000円でございますけれども、こちらが今年度の予算では1,500円という見直しを行って、運転手の確保であるとか、それから処遇改善というようなところでこれまで議論があったんですが、それを行わなかったがために例年1,100万円台であった予算が、今年度は当初予算で1,600万円程度まで上げておったところです。

それが実際の稼働がなくなったために1,200万円程度まで今、見込んでおります。決算でいったらもう少し減るかも分らないです。2月補正予算に合わせた決算見込み1,231万7,000円ということにしておりますけども、実際にその人件費が実働に応じて減ったところ、なおかつ運転士さん6台のバスに対して7名の運転士さんが登録をされているという状況で、ある程度稼働はしていなくてもメンテナンスであるとか、それから清掃というところで、バスを運行していない時間帯も活動していただいて、最低限、ある程度の賃金は払いながらというような、そんな運用を社協のほうでされたという状況がございまして、1,600万円程度の予算に対しての決算見込みが1,200万円出たというふうに御理解いただければよろしいかと思います。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** そのほか質疑ございますか。はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。53 ページに地域の話し愛・支え愛ということで推進事業費というのがあります。これは新規事業ということで、非常にこの取組は取りあえず2地区だけということのようですが、社会福祉協議会との共同で推進するというようになっていまして、ちょっと私常々思っていますけど、社会福祉協議会の考え方っていいですか、高齢者のバスの運行もそうでしょうし、あらゆる公共のバスもですし、コミュニティの支援事業あらゆるこの中で非常に事業が多いんですよね。あくまでも市が予算化して社会福祉協議会に出すと、非常に実態として社会福祉協議会自体が、また、人員増でまた、新規採用とか取組が一生懸命やればいいんでしょうけども、まだまだ手いっぱいというイメージがありますね、各地域の公民館出てふれあいサロンだ、そこにありますけど、非常に拡大しにくいというのが私ありますね、その辺。本当で福祉という名目でするんなら、幅広く積極、市のほうも当然今日ふれあいでも共同するという格好でしょうけど、あくまでも委託的な格好ではっきりいって、市民の皆さんが社会福祉協議会さざんかにどんどん出入りして、申請したり、新しい事業に取り組むとか、なかなかその辺がいまいちななという、例えば協働推進とか、自主防災会の関係、危機管理なんかも地域の予算がほとんど取組まれたりして地域で活性化いろいろやっておられるけど、あくまでも社会福祉協議会は予算化されとるだけで、そこでどんどんやってくださいという程度ではなかなか推進が図れんのかなという気がありますね、その辺の社会福祉協議会の取組は具体的にこのおおまかな事業ですけど、その辺、取組事業があれば教えていただけたらと思います。この予算書では分かりにくいもんでね、社会福祉協議会への委託とか、委託事業とか、予算化ではこの事業別概要ではどんどんやる、やるとあるけど、実際、社会福祉協議会やっておられる、任せというか、向こうでのホームページなり、チラシなり、公民館ぽんとチラシ出すとか、取組があるでしょうけどね、実際に取り組んでおられるこの福祉で、先ほど協議会、どの程度事業を上げとられるのか、この新規事業で、分かればお願いします。

◆椋田昇一分科会長 はい、梶次長。

○梶 和浩次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課の梶と申します。先ほどこの話し愛・支え愛事業、新規事業でさせていただくというところで、社協のほうの活動力といいますか、職員とのこの御心配の話であるというふうに理解しましたが、この事業につきましては現在も社協さんのほうで地区担当として担当業務しておられます。それで、そういう方々に対して、このたびの事業の目的をはっきりさせていただいて、それで、地域と一緒にさせていただこうというところがございます。それで、この活動で新たな負担も出てまいりますけど、現状の人員でできるものというふうには考えておりますし、市のほうの専門員、それから地域福祉課も一緒になってさせていただこうというふうに考えているところがございます。以上でございます。

◆椋田昇一分科会長 はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 新しい事業がそういう取組でも2地区程度やられるということですけどね、やり方っていいですか、その辺の、ただ、出向いてやるというのではない、今の現状でもほかの社会福祉協議会の取組事業、例えば要援護者等の10万円事業ですかね、いろいろリヤカーとかいろいろ避難、この事業、今、あるかどうか分かりませんが、載っていませんから、あらゆるもので地域に根付いているかいいですか、PRが十分行き届いてないような気がしまし

てね、地域で活用されるのが。だからその辺もあって、高齢者ボランティアもほとんど使っておられる方があったりして、バス、社協が車を出すということでマイクロやバスを、いつも活用されるところが決まっていると、老人クラブ等いろいろあるでしょうけど、ある程度その辺の考え方っていいですかね、もう少しコミュニティ事業もあるでしょうし、いろいろほかにも何種類かありますが、事業が、ほとんど福祉のほうで福祉部としての考え方というか、社協に任せきりなのが、社会福祉協議会で、もう少し、私は地元でもう少し事業をPRするなり、取組するなりそれをする予算が足りないなら補正をするとか、多いとか。

だから、毎年同じような件数みたいな感じでやっておられて、その程度しか、もうこれ以上予算増えたら対応できませんよみたいな感じで、職員おりませんし、その辺が何かみえるのかなというのがありましてね、だけえ、新たなぼんぼんまたこういう事業取り組まれても、ほとんどできるのかなと思って、みんな手を挙げてやりたい、やりたい、うちもということで手を挙げた場合に、取組に、対象はどうなのというのがありましてね、私のほうはいっぱいです、今の事業である程度流れで人も少ないですし、各46地区ですか、各小学ブロックでもどんどん出かけてというのがなかなか難しいでしょうし、その考え方が福祉部として社協に予算化をすればいいという考えでなしに、連携というのもありましたけど、これ強化が必要かなとも私思っていますけどね、その辺、全体的にどうですかね。

◆**棕田昇一分科会長** はい、竹間部長。

○**竹間恭子福祉部長** はい。社協さんにみんな任せていますので社協さん自体も人も足りないし、なかなか大変という御意見は本当におっしゃるとおりだと思っていて、言われるように市の内部でもまちづくり協議会があったり、防災の関係の取組があったり、そういうところも市の内部も縦割りではなくてみんなで一緒になって、市の内部もそういうところを見直しをしながら地域に負担感が増さないような取組の仕方を考えていきたいと思っていて、このモデル地区でそういうところの辺りも含めて一緒に、市のほうも1つになり、社協さんとも一緒になってみんなの負担感が増えるのではなくて、みんながこの事業やって良かったなってなるようにいろいろ見直しをしていきたいと思っているので、社協さんだけに任すわけではなくて、市のほうも主体的に一緒になって取り組んで行こうと思っています。

◆**棕田昇一分科会長** はい、そのほか、委員から質疑ございますか。金田委員。

◆**金田靖典分科員** 56ページの上段ですけども、地域医療介護総合確保事業補助金ということで1億1,000万円組まれていますけども、これは特に事業内容の2番ですね、開設経費、これは4施設になるのかな、これはある程度目安っていうか、めどが立っておるんですか、どうですかね。

◆**棕田昇一分科会長** はい、奥村上次長。

○**奥村上雅次長兼長寿社会課長** はい。正確にまだ決まっている事業、事業者が決まっているものではございません。7期～8期にかけて計画しているものの中で、県と協議をさせていただいて、本年度以降の予定で確定していたものが上げられて、県から内示があったものをこのたび予算化しているというようなものでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、金田委員。

- ◆金田靖典分科員 県から内示があったということはある程度めどが立っているということですか。
- ◆椋田昇一分科会長 はい、奥村上次長。
- 奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。正しく事業者と協議が整っているものはまだございません。それで、計画として7期計画、それから8期計画で位置づけているものの中で、確定していたもの、これを県と協議をしてというものになりますので、具体的な事業が、事業者であるとか、事業費が確定しているものという段階ではまだございません。
- ◆椋田昇一分科会長 はい、金田委員。
- ◆金田靖典分科員 はい。ということは、確定はしないけども、予算の確保ってということで計上したということでもいいんですかね。国県補助で1億1,000万円組んでありますけども。
- ◆椋田昇一分科会長 はい、奥村上次長。
- 奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。額もまだ確定ではございません。あくまでも、国それから、済みません。県ですね、この、県の総合確保基金の補助金、これの枠としてどの程度かというのを全県に県が協議をしているものでございまして、鳥取市としてはこの枠を一応計画されているものとして確保しているものでございます。具体的には決まってから都度この予算額というものは県も変更していくというような内容になっております。以上でございます。
- ◆椋田昇一分科会長 はい、金田委員。
- ◆金田靖典分科員 分かりました。それで、8期の計画の中で100名程度の施設を確保するんだっていったしか答弁されていたんですけど、それはこれとは関連があるんですかね。
- ◆椋田昇一分科会長 奥村上次長。
- 奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。介護付有料老人ホーム100名分、これはこの中には上がっておりません。まだ8期計画が、そこが確定をしておりませんでしたので、7期計画ですと整備を計画しているものが今回上がっているものでございまして、8期計画介護付有料老人ホーム100名分というものにつきましては、今後確定したら県と協議をしていくというようなものになります。以上でございます。
- ◆椋田昇一分科会長 金田委員。
- ◆金田靖典分科員 はい。ということは、ここの地域密着型特定施設入居者生活介護事業所っていうものと、それからサービス付施設っていうのは8期で答弁されたというのは、これから計画をしていくっていいんですかね、期待値ですね、要は。
- ◆椋田昇一分科会長 奥村上次長。
- 奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。8期で整備を予定しているものにつきましては、今後県と追加協議ということで通れば補正予算で対応するというものになるかと思っております。以上です。
- ◆金田靖典分科員 分かりました。計画ですからね、予定でしょうけども、はい。
- ◆椋田昇一分科会長 いいですか。
- ◆金田靖典分科員 はい。分かりました。ありがとうございます。
- ◆椋田昇一分科会長 そのほか質疑ございますか。はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。足立です。事業別の53ページの支え愛のところです。新規事業となっていて2地区で700万円余りの予算ということで、これをこの新しい新規事業だけの使途なのか、ここで言われている担い手不足に対する育成をすとか、地域福祉活動の活性化ということも書いてあります。それで、今、既に地区社協と併せていろいろボランティアをしていたら地区住民たくさんおられます。そのところのお金のことでないんですけども、有償ボランティアという形でごくごく僅か出ています。そういうところを鑑みそういうところの支援もここに含まれているのかということをお聞きしたいと思いますが、その点どうでしょう。

◆**棕田昇一分科会長** 梶次長。

○**梶 和弘次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課の梶です。この経費でございますが、主に社協の担当する職員の人件費、また、これから活性化させようとしております、しゃべり場がありますとか、支え場とかでの住民の方々に集っていただくときに必要となります消耗品でありますとか、茶菓代というようなところを考慮しております。それで、今おっしゃられたボランティアの方々への活動費というところではございません。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。ありがとうございます。説明のほう、理解しました。それで、私がその地域ボランティアの方々のお話も聞きますときに、やはり今コロナで全然動いてないんです、令和2年度は。これまでの活動の内容からしてみても、いきいきサロンで、それぞれ地域で皆さんが活動するに当たっても減額されていますし、有償ボランティアと言っても200円程度の料金の換算になっています。そういうところで少しでもそういう方々に手厚い事業になるように思っている、含めた質問でして、ここでは含まれないということですので、また、違うところでそこは触れたいと思いますので53ページの質問は終わります。

それで、次に高齢者バスですね、55ページ上段の先ほど何名か質問されていましたが、この6台のバスの更新ですか、今後の予定、先ほど一本化するということですけども、順次一本化するのか、一度に一本化するのか、その辺の計画がもしあるようでしたらお聞かせください。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。一本化する予定というところですけども、これは順次移行していくのがいいのではなかろうかということで、今は社会福祉協議会とも協議を進めているところでございます。昨年度1台バスを、更新をしてリースという形で導入をさせていただきました。将来の方針がなかなか定まらない中で、利用者に不便を、不利益が被らないようにということで取りあえず1台更新をさせていただきましたが、今年度コロナ渦でなかなかバスが稼働しないと、所有をしても稼働しないという状況がございましたので、来年度につきましては、公共交通利用助成の拡充と併せて最も古いバス1台は車検を迎えたら更新をせずに廃車にしてバス5台体制ということで、公共交通利用助成と併せて運用をしてみようというようなことを社会福祉協議会と、今、協議をしている、最終的にそういう方向でやるという形で意思疎通を図っているところでございます。

それで、今後老朽化が進んでいるバス、これを更新するのか、毎年1台ずつ減らしていくの

かということも含めまして、この公共交通利用助成の利活用、利用される方が要するに全く不自由がなければスムーズに移行ができていくものと思いますし、その辺の仕組みをしっかりとこの1年間で仕上げながら最終的にどの程度、所有するバスを減らしていくのか、最終的には2台なのか、3台なのか残す形がいいのではなからうかと今段階では考えておりますけども、そんなことも含めて、しっかりとこの1年間でやり方を模索していきたいというふうな考えでおるところでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** いろいろ検討中というところで理解はしますが、この高齢者バスとボランティアバスの用途が違っていると思うんです。地域での見聞だとか、旅行だとか使うとき、高齢者バスを使用して、ボランティアバスはボランティアのときと、それでボランティアバスが空いているときだけ使わせてもらえるとか、何か制限があるとお聞きしました。という中で、これを利用したときにはたしか負担はなかったと思うんですが、それぞれ地域で。ただ、使うときに9時、4時とか制限がありますね。それで、そこに、今、先ほど運転手が7名おられて、それでこれが、バスの更新で減らす方向であればこの運転手さんの処遇等がまた心配になるところですけども、使うほうとすれば無償のほうが、一番便利がいい、それで、7万円を頂いてその7万円の今度、公共の使い方いろんな制限が出てくると思うんですが、この一本化に向けての具体的な使用規制7万円、補助金の使用規制っていうものがこの今ある高齢者バスとの運用と同じものになるのか、考え方が新しく出てくるのか、その辺、もしあるようでしたらお聞かせください。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。基本的には公共交通利用助成を使っても高齢者バス、ボランティアバス用途が違いますけれども、所有するバスを使っても利用される団体にとっては何も変わらないというような状況を目指すべきだろうと考えています。ただ、現在、高齢者バス、ボランティアバスにつきましては9時、4時ということであるとか、一応70キロっていうようなことで県内であるとか、麒麟のまちの圏域であるとか、その辺りは大丈夫という形で認めてあると思いますけども、基本的に距離の制限、時間の制限があります。ただ、公共交通利用助成になりますと、民間の有効な活用というようなことにもなります。9時、4時の規制ということはないと考えますし、あるいは距離の規制もなくなって若干費用負担があっても少し足を遠くまで延ばしたいんだというようなことも、対応も可能になろうかと思えます。

利用されるときこの選択肢が広がるというような意味ではいいと思いますし、民間の活性化ということにもつながるんじゃないかということ、それから全くこの感染症なんかの影響で動かないときに、維持をすることによって生じる経費というものの削減も図れるというようなそういった方向を目指すべきではないかなと。それで、具体的なやり方としてはまだ全てのことが整っているわけではございませんけれども、ボランティアバスというものに関しましては、最終的には災害時であるとか、そんなことも考えられます。そういったことがあるので最終的には市の所有、社協に委託するようなバスは2台なり3台なりというものは残しておくべきではないかというのが1つの考え方でございまして、高齢者福祉バスというものは公共交通利用



助成で民間を活用する方向にシフトしていくのがいいのではなかろうかと、それで、それによって利用される団体も時間制限や距離の制限がなくなる。ただ、状況によっては一部負担ってということが発生することがあるということで、今よりも条件を悪くしない、サービス向上につながる方向で制度が移行していったらいいのではないかとというのが基本的な考え方でございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。ありがとうございます。この高齢者バスを使われている高齢者の方から無償の場合なのでそこはいいんですけど、補助をもらって以前の5万円もらってたっていうときの規制が同じような規制になっていて、年寄りには金を持っとるんで自腹を払ってももっと公共の民間の借上げなので、1泊でもどこでも行けるように何とかならんかっていう声は聞いたことがあるんです。それで、今、答弁されたようにそういうことも検討されているという、規制を少し緩めて民間のほうの活用も考えられてということなので、ぜひとも、その辺も今後検討に入れていただくのと、やはりここで一番利用しやすい状況があるのに、それをなくすのもなかなかやはり使い方として残してもらいたいという気持ちもありますので、その辺十分市民の声も聞きながら、検討していただけたらということで、要望も含めてのことで終わります。ありがとうございました。

◆**棕田昇一分科会長** そのほか委員の方で質疑ございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。60ページ上段の高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業費っていうのがありますけども、これ新規事業で、以前なんか違うところで似たような事業していたように思ったんですけども、そこの違い、介護認定システムだったのかな、以前、健康審査、その辺りの以前との今度新規になった違いの問題とそれからここで職員が、事業の内容の中で職種、正職保健師1名、会計年度任用が看護師で2名と割合手厚く3名の職員配置になっているんだけど、この職員の方はどこに配置されるのかということと、併せて当該年度計画で18圏域のうち介入優先度の高い2圏域に対し、支援を行うということになっておるんですけども、この2圏域については具体的に決められておるのか、教えていただければと思います。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。まず、最初に似たような事業があったんじゃないか、その違いはっていうことでしたけれども、金田委員さん、昨年度も福祉保健委員会にいらっしゃいましたので、昨年度のこの委員会でも分科会でも説明を報告事項としてさせていただいております。といいますのが、本年度から始めた事業がこの保健事業と介護予防の一体的実施ということで本年度からかかっておる事業です。ただ、新規になっておりますのは、本年度につきましては健康・子育て推進課のほうが所管をしておりましたので、健康こども部の所管事業として事業がスタートしたと、それで、これをいろいろ、いろいろといいますか、もともとの想定、予定内での進捗なんですけれども、既存の事業との兼ね合いで事業をスタートしたときは健康・子育て推進課の所管の事業となっておりますために、今年度、長寿社会課所管の事業としては新規事業に丸がしてあるというようなものでございます。

継続する事業でございまして、今年度から着手した事業の継続的な事業で違いはございませ

ん。今年度の今頃に説明をさせていただいたもので、何となくお聞き覚えがあるということの内容と全く同じものがございます。それから職員3名ですけれども、これも今年度と同様でございます。これまで保健所、保健センター、保健所のほうで取り組んでこられた保健事業ですけれども、これとそれから高齢者の介護予防ということで一体的にやらないといけないということで正職員の保健師を長寿社会課に配置をして、それから健康・子育て推進課のほうに嘱託職員看護師を2名配置している。3名体制で事業を推進しているものもございます。来年度もそこに変更の予定はなく、3名のうち正職の保健師は長寿社会課のほうに配置、それから会計年度任用職員の2名の看護師が健康・子育て推進課に配置をされるというような予定をしておるところでございます。

それと2圏域、優先度の高い2圏域というところなんです。今年度、実は4圏域で実施しておるということをお前年度も御説明をさせていただいたところですが、その中で住民が主体的に動いていくという流れをつくるためには、このモデル的な事業の圏域を次から次と移して行ってはなかなか住民主導の動きに定着しないんじゃないかということから、今年度モデル的にしていた4圏域の中で来年度さらに深く検証をしていくべきではないかな、そういったことが可能な地域でのそういう動きが出てきそうな圏域ということをお2圏域に絞って、もう少しいろんな検証をして行って、常に市が関わらなくても地域の動きとして定着するためにはどういうやり方がいいんだろうかということをお深く掘り下げてみようということで、2圏域を絞っていかうというようなそういった検討が今なされておるところでございます。まだ確定はしておるものではございません。日常生活圏域、おおむね中学校区というところですが、この2圏域を絞って来年度はさらにやってみようということで、具体的な保健事業であるとか、この事業は一体的実施事業でなくても、日常的に全ての全市域でやっている事業ですけれども、この事業としては今年度やった4圏域からさらに同じ圏域の中でも絞り込んで深い検証をしていきたいというような検討をしているという状況であるというふうにお御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** ありがとうございます。特にね、これ諸収入1,380万円が広域連合のほうから財源措置されていますから、その辺りでは多分健康寿命をいかに延ばすのかという辺りも含めての取り組みなのかなと思いがらでした。いいですか、引き続いて。

◆**椋田昇一分科会長** はい。

◆**金田靖典分科員** ほかにおられませんか、誰も。

◆**椋田昇一分科会長** おられますよ。やってください。

◆**金田靖典分科員** 62ページの下段、相談支援事業費のところ、これ以前からあったと思うんですけども、基幹相談支援事業所っていうのは、これはさざんか会館の中に設置されているのでいいですよ。

◆**椋田昇一分科会長** はい、山本課長。

○**山本博久障がい福祉課長** はい。委員おっしゃるとおり、今はさざんか会館の中にあります。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。ありがとうございます。それからもう1つ、事業の内容の3番目のところに地域生活支援拠点コーディネーターっていうのが1名配置に、これもさざんか会館ですか。どちらに配置になるんでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** 山本課長。

○**山本博久障がい福祉課長** はい。これは今年度12月補正で予算をつけていただいた生活支援コーディネーターですけど、これは厚生事業団のほうに委託をしております、厚生事業団のほうにコーディネーターは設置をしてあるということでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** ありがとうございます。いいです。

◆**棕田昇一分科会長** ええですか。はい。では、浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** はい。すみません。事業別概要の54ページ下段、避難行動要支援者支援制度普及促進事業費ですけども、制度登録者数が毎年減ってしまっていて、この普及促進事業になっているんですけども、この本年度の目標とか立てられているのかどうかということと、あと、この予算の34万9,000円ですか、これがどういうふうに使われているのかっていうことと、あと、この一番下に福祉職と連携してということで、ちょっと国の動向もあるかも分かりませんが、どういふふうなお願いを具体的にされとるか、ケアマネージャーさんとか、ただでさえ忙しい業務の中でこうやって関わっていかれるのにおいて、報酬とかそういう手当てみたいなものも何か出すようになるのか、その辺をちょっと答えていただけますか。

◆**棕田昇一分科会長** はい、梶次長。

○**梶 和弘次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課梶でございます。まず、最初目標でございますが、特に目標を定めているわけではございません。自治連の地区会長会の中でこの制度の普及についてお願いさせていただいたところでございます。それで、予算の内容としましては主にこの最初新たに該当者となられた方にこの地域のほうに情報を出していかどうかの同意の確認をさせていただくような郵送代、それから登録いただいた方に対して支援者だとか、本人さん、それから地域のほうに登録台帳を送付させていただく郵送代という、主に郵送代がこのうちの30万3,000円を計上させていただいております。

それで、現在次の令和3年度の通常国会のほうで災害対策基本法の改正を国のほうも検討しておられまして、その中でこの福祉職等の連携等含めましたこの個別避難行動計画の策定につきまして取組を充実させようとしておられますので、その内容を注視しながら取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** はい。ありがとうございます。とても大事な取組だと思いますので、目標がなかったら多分普通で言えばやっぱりこうやって尻すぼみになっていくっていうかね、減っていくような感じになると思いますので、やっぱり現状維持なり、普及促進ですので増やしていくとか、何かその辺のやっぱり考えも大事じゃないかと思っておりますので、しっかり目標立ててお願いしたいと思っております。要望として話させてもらいます。はい。以上です。

- ◆**棕田昇一分科会長** そのほか委員の方で質疑ございますか。はい、魚崎委員。
- ◆**魚崎 勇分科員** はい。事業別概 59 ページの老人の明るいまち推進事業費なんですけど、ごめんなさい。
- ◆**棕田昇一分科会長** もう1回最初から。
- ◆**魚崎 勇分科員** はい。事業別概要 59 ページの老人の明るいまち推進事業費なんですけども、計画の中に趣味の教室、作品展、各スポーツ大会の実施等があります。ほかのというか、部ではイベント関係、展示関係はコロナの関係で縮小して半減したりとか、減少しとるんですけど、見込みとしてそのままになっていると、ということは活性化というか、同じ規模でされているということの認識でいいんでしょうか。
- ◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。
- 奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。感染予防とそれから感染拡大防止、これに留意をしながら、ということで今年度もいろいろと中止、規模縮小がありましたけれども、来年度は、基本的には通常どおりに開催できるようなことの予算立てで予算を組ませていただいているところでございます。以上でございます。
- ◆**棕田昇一分科会長** はい、ではもう一度奥村上次長。
- 奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。申し訳ございません。今年度の実績の見込みということを漏らしておりました。今年度の実績見込みにつきましては、ある程度縮小すると、それで予算も減額するものとは見込んでおりますけれども、社会福祉協議会のほうから最終的な実績がまだ出ておりませんので、2月補正予算も減額補正をせず、最終的には決算で減額の報告をさせていただくようなものになろうかと思えます。減額の状況につきましては、正確には把握できておりません。以上でございます。
- ◆**棕田昇一分科会長** はい、そのほかございますか。はい、金田委員。
- ◆**金田靖典分科員** はい。じゃあ、65 ページの下段、生活困窮者自立支援事業費ですけども、もう何年も支援を取り組んでいただいておりますけども、昨年度の現時点での実績でいいんですけども、学習支援事業の参加児童数の実績と、それから就労準備支援事業の実数を教えていただけますか。それから今年度の見込みと。
- ◆**棕田昇一分科会長** はい、角野課長。
- 角野浩重生活福祉課長** はい。生活福祉課角野です。まず、子どもの学習支援事業でございますが、昨年度参加児童 22 名、うち中学校 3 年生が 7 名でございます。それから被保護者就労支援事業ですけども、昨年度は参加が 54 名、うち就職決定者が 23 名、同じく被保護者就労準備支援事業っていうのがありまして、これ委託事業なんですけども、これについては昨年度支援者 39 名、うち就労決定者 17 名、就労ボランティア支援については 22 名でした。それで、今年度ですけども、子どもの学習支援事業参加数は 15 名、うち中学校 3 年生 6 名、それから被保護者就労支援事業ですけども、今年度 47 名、うち就職決定者 13 名、それから先ほど言いました委託の被保護者就労準備支援ですけども、中間就労支援 61 名、ちょっとこれ被保護者就労支援事業とダブる部分もありますので、まだちょっと確実な精査できてないんですけども、今年度 2 月末現在ですけども 61 名、それから決定者 3 名、就労ボランティア支援者 34 名。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。ありがとうございました。もう中3生は進学決定しましたか。

◆**椋田昇一分科会長** 角野課長。

○**角野浩重生活福祉課長** 今年度ですね、今年度中3が、中3生6名ということですけども、私立高校の合格者は2名、それで残り4名はこれから公立高校を受験されるということで、ちょっと決定についてはまだ把握、発表まだですので、はい。

◆**金田靖典分科員** ありがとうございました。

◆**椋田昇一分科会長** そのほかございますか。よろしいですか。じゃあ、ちょっと休憩します。

午後12時07分 休憩

午後12時08分 再開

◆**椋田昇一分科会長** 再開します。午後の再開は13時15分再開ということにします。議案第4号についてはもう質疑はこれで終結ということにさせていただきます、午後また第7号からということで、はい、休憩いたします。

午後12時09分 休憩

午後1時15分 再開

◆**椋田昇一分科会長** では、再開いたします。初めに午前中の、執行部の説明でちょっと訂正があるようですので、まず、その訂正の御発言をいただきます。奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。午前中の質疑、答弁の中で誤った数字を申し上げておりましたので訂正をさせていただきます。事業別概要の55ページ高齢者福祉ボランティアバス運行事業費の質疑の中で2つ間違った数字を申し上げておりました。1点は決算見込み、これが当初予算に比べまして433万円ぐらい減額ということを申し上げましたが、こちらは決算見込みとして書かれております数字1,231万7,000円、当初予算、前年度当初予算額1,590万7,000円この差額は359万円でございます。433万円と申し上げましたのは、来年度の当初予算1,157万7,000円との差額が433万円の間違えでございました。それからもう1点、このバスの運行の制限といいますか、そこで70キロというような答弁の中で数字を申し上げましたが、要綱上、現在はおおむね75キロという制限になっておりますので、訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

◆**椋田昇一分科会長** では、続けます。

#### 議案第7号令和3年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算（質疑）

◆**椋田昇一分科会長** 次に議案第7号令和3年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算についての質疑を行います。質疑、御意見のある方は御発言お願いします。ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一分科会長** はい。質疑なしと認め質疑を終結します。

では次、議案第8号令和3年度鳥取市高齢者・障害者住宅、これ予算ですんで、特別会計の予算ですから討論、採決はありません。もう一度続けます。

議案第8号令和3年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算（質疑）

◆**椋田昇一分科会長** 議案第8号令和3年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算の質疑を行います。質疑、御意見のある方は御発言願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一分科会長** はい。では、質疑なしと認め質疑を終結します。

議案第12号令和3年度鳥取市介護保険費特別会計予算（質疑）

◆**椋田昇一分科会長** 次に議案第12号令和3年度鳥取市介護保険費特別会計予算の質疑を行います。御発言のある方は挙手の上御発言ください。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一分科会長** はい。では、質疑なしと認め質疑を終結します。

議案第16号令和3年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算（質疑）

◆**椋田昇一分科会長** 次に議案第16号令和3年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算の質疑を行います。御意見のある委員の方は挙手の上、御発言願います。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。コロナ予算を立てた後からですから、予算にどういうふう反映されているのかはちょっと分かりませんが、低所得者の給食費が来年度負担増になるような情報が流れてきていますけども、その辺の対応っていうのは何か新年度予算の中では考慮されているのか、それとも今後の対応なるのか教えてください。

◆**椋田昇一分科会長** しばらくお待ちください。大丈夫です。しばらく休憩しますね。

午後1時21分 休憩

午後1時23分 再開

◆**椋田昇一分科会長** 再開します。では、奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。大変申し訳ございませんでした。まず、1点確認なんですけど、この特別会計は公債費の起債の償還に係る会計ですのでそこは違うところで、やすらぎの利用料といいますか、利用者の負担金等の御質問と解してよろしかったのでしょうか。

◆**椋田昇一分科会長** はい、じゃあ、金田委員。

◆**金田靖典分科員** そうです。

◆**椋田昇一分科会長** はい、奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。申し訳ございませんでした。給食費の見直しに関して

は国のほうから改定の通知が来ておりまして、老健やすらぎもそれに準じた改定が行われるというようなことになっております。それも反映した第8期の計画ということにはなっておるんですけども、介護保険事業計画でございますが、それについての個人負担の軽減等につきましては、今のところ何もそういったものは方針・指針は鳥取市としては出しておりません。以上でございます。

◆**金田靖典分科員** 分かりました。ありがとうございました。今後の検討課題ということでよろしく願います。ありがとうございます。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一分科会長** はい、では、以上で質疑を終結します。

#### 議案第17号令和3年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算（質疑）

◆**棕田昇一分科会長** 次に議案第17号令和3年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算について質疑を行います。質疑のある委員の方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一分科会長** よろしいですか。はい。では、質疑を終結します。福祉部の皆さんお疲れさまでした。

○**竹間恭子福祉部長** ありがとうございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい。お疲れさまでした。

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆**棕田昇一分科会長** はい、では、分科会長報告に盛り込むべき事項の確認を行います。御意見のある委員の方は御発言願います。はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** 寺坂委員が言われた支え愛のところ、ここの新規事業としてどういうふうこれを定着するのとか、意見なり、質問の中であった項目を出したらどうかなと思いますが、はい。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかの御意見ございますか。

◆**上田孝春分科員** この件について、さっきの。

◆**棕田昇一分科会長** どの項目にするかということについて。

◆**上田孝春分科員** はい、すみません。

◆**棕田昇一分科会長** はい、上田委員。

◆**上田孝春分科員** 浅野さんが言われたね、この避難所行動の要支援を必要とする関係ですが、これね、以前からずっとこの登録の関係をしていくんだけど、なかなかこれが進まんわけですね、いざ災害や何かあったときにはね、的確にその要支援を必要とする方が安全にこの移動できるようなやっぱり支援体制というものを、つくっておるんだけどね、それになかなか登録しないというか、登録が進まんというのは、これも大きな課題だからね、これは行政はある程度受け皿はこしらえとるんだけど、そこの加入するような、登録するような何かその要請をやっ





見として上げといたほうがいいんじゃないかなと思いますけどね、何かしゅーっと収束してしまふ、それで、しばらくはコロナで動きがとれないということになれば、実績が落ちてきますから、何となくそういう形になっていくんじゃないかなと。それで、更新はもうバスは、その更新はせずに民間のを使おうかっていうような動きも、何かちらっと言っておられましたから、ちょっとその辺は委員会の意見として出されといたほうがいいんじゃないかと思えますけどね、はい、以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 各部局、できれば1項目というのがあります、それで今、委員の皆さんから出ている意見は、1つは今のバスのこと、もう1つは先ほどあった要支援者の避難行動支援のこと、もう1つは地域の支え愛のこと、大きく3つの事項が出ていますが、できれば1つに絞ったほうがいいかなと思いますけど、そうするとすればどうでしょう。

はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** 結局みんなその3つとも社会福祉協議会に絡むんです。ですけど、やっぱりそれ連携っていうかね、密にして高齢者の皆さんや、福祉の充実とか、あらゆる面で体制づくりっていうかね、もう少し強力に進めてもらうような格好のほうが、もう社福任せではいけませんし、もう少し福祉のほうでどんどん出て連絡を密にして、やはり一体的なもんを、事業はいろいろ各事業がありますんでね、高齢者のバスや公共バスだ、同じ高齢者の事業を任せきりみたいな感じで社協に任しとる実態ですので、その辺も要援護者についてもあくまでも社協に出したもんで、社協はもう名簿だけをつい出してくださいみたいな感じで、地元。だから、実際は、本当でもしも災害のときにどうやって出すかっていうのが徹底してないもんで、どうやって運ぶか、台車もないだなんだ、リヤカーもないということになるし、そういうことはあまりできてないようだし、やはりもう少し福祉のほうで、社協のほうにも任せきりじゃなしに、徹底した充実を図るといふか、福祉、いろんな事業がね、あらゆる事業がまだほかにもあるんです。

みんな社協に任せとる事業、こん中でもね。それで、この3つを上げて、もう少し連携を密にしての指導體制っていうか、それが必要なと、今後の新しい事業も支え愛があるけど、そんなもん事業を取り組まれるけど、ものすごい充実、連携も強化していただきたいと、全体的なね、流れを鳥取市の強力で押し進めてもらいたいみたいなことで、これのほうがいいかなと思いますけど。

◆**棕田昇一分科会長** 1つの事業を取り上げて、その内容今後ということで整理していく方法と、今、寺坂委員言われたように、この3つとも内容は繰り返しません、御意見あったようなことあるんで、だから、鳥取市とね、それから社会福祉協議会と、それから地域と、それで、その社協だけに負担がいかないように、またそれが今度は地域に負担が行き過ぎないように、この連携のこともあると思えますし、職員数のこともあると思えますんで、じゃあ、組立て方として今の寺坂委員が先ほど御発言いただいたようなこのベースの上に、例えばということで、この3つの事業を上げて出てきた御意見をちょっと整理して文案化していくということで、そういうまとめ方でも事務局、この分科会報告としてはオーケーなんですかね、どうなんですかね、難しい。

（ ） 文面が長くなるね、今後どうするかとか。

◆寺坂寛夫分科員 委託事業というかね、格好でいいと思いますよね。

◆椋田昇一分科会長 だから、事業名を、だから列挙して、あれなどというふうにくくるかどうかあれですけど、列挙して。

（ ） ものすごい大量な。

◆椋田昇一分科会長 それで、その事業の具体的な中身というよりも事業名列挙して、それで、その鳥取市と委託先の社会福祉協議会、それからさらに地域との協働ということで、地域への負担が云々かんぬんというような、それで、今後については負担がやっぱり行き過ぎんように事業の実施者である鳥取市として、より連携なり主体性を持って云々みたいなね、ちょっと単語は別ですけど、そんな組立て方ができれば本当はそれがええと思いますけど、それがこの分科会報告に馴染むのかどうかという辺りのところで、

○富田恵子事務局次長 ちょっと最後のまた、分科会長報告の取りまとめの、

◆椋田昇一分科会長 はい、

○富田恵子事務局次長 時間までにちょっと議事係のほうと協議して持ってまいります。

◆椋田昇一分科会長 はい、分かりました。はい。

○富田恵子事務局次長 じゃあ、そちらの方向でということ。

◆椋田昇一分科会長 はい。分かりました。はい、じゃあ、福祉部の分科会報告については、今、事務局次長のほうから話がありましたように、今日の一番最後のところでもう1回ちょっと整理をしたいと思いますんで、一応、今この場では以上にしておきたいと思いますがよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆椋田昇一分科会長 はい、分かりました。それではこれで予算審査特別委員会福祉分科会を一旦休憩します。

福祉保健委員会に切替え 午後 1時35分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後2時55分 再開

#### 【健康こども部】

◆椋田昇一分科会長 これから予算審査特別委員会福祉保健分科会を再開します。

#### 議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆椋田昇一分科会長 では、議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、御意見のある方は順次挙手の上、御発言をお願いします。はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 そうしますと、まず、動物関係からちょっと。91ページ事業別概要で動物愛護管理推進事業費というのがございますね。これは一応狂犬病とか、そういう犬の関係での事業で、中核市になっておりますので、中核市関連事業県負担という格好で一部がその他のほう

で財源として入っておりますけど、その中でこの数量というのが、収容や返還や譲渡や処分ありますけど、何か数が合わないような気がしまして、合わない計が残ったのが収容されとるのか、飼育されとるのか、その次のページで、それもそれですし、もう1つ、猫も同じ動物愛護で地域猫活動等支援事業費というのがありますして381万1,000円、これ鳥取県の動物愛護及び管理に関する条例の中で、この地域猫の考え方っていうのが市町村の責務というのがあるんですけど、第10条の2項に、飼い主のない猫の繁殖の抑制とかで県が2分の1を補助するという事業がちょっとありましてね、条例で。これについて非常に単独市のように、中核市になったから全然出ないのか、中核市なれば中核市のほうの県の負担金が当然条例の中にあるわけですから、動物愛護条例、これが有利な財源ということがありますので県の補助なんかはもらえないのか、この辺2点ちょっとお尋ねします。

◆**棕田昇一分科会長** はい、山根課長。

○**山根一城生活安全課長** はい。生活安全課山根です。最初にお尋ねの動物愛護管理推進事業費の中の財源として計上されております県負担金ですけども、この事業については県から委託を受けて岩美郡、八頭郡の4町分の動物愛護管理法に基づく動物の収容等の事務を鳥取市が行っています。その関係で4町分の事務の負担金として県から財源としていただいているものとなります。それで、2点目の地域猫活動支援事業費のほうですけども、議員のお尋ねの鳥取県動物愛護管理条例の中に、地域猫対策として県が間接補助として事業を実施する市町村に2分の1補助をするという規定がございます。

ただ、この県の動物愛護管理条例なんですけども、条例の後段に、鳥取市の管轄地域を除くという条文が規定されております。なので、県の条例は、鳥取市は対象外となっておりますので、この鳥取市が来年度から計画する地域猫活動支援事業についての財源としては県からの負担はないという扱いになっております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。鳥取市を除くと、その理由は中核市に入ったから、その条例の中でなぜ鳥取市を外したのか、その辺分かりますかね。

◆**棕田昇一分科会長** はい、山根課長。

○**山根一城生活安全課長** 生活安全課山根です。はい。委員のおっしゃられるとおり、鳥取市も中核市になって以降、鳥取市の動物愛護管理条例というものを別途制定しております。その関係で県の条例からは外れているということになっております。

◆**棕田昇一分科会長** はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** 中核市に入れば、中核市に対する、犬のように関連事務としての負担金というか、県の負担金はないのかどうかですけどね、その辺協議されたのかどうかです。

◆**棕田昇一分科会長** 挙手の上。はい、山根課長。

○**山根一城生活安全課長** はい。生活安全課山根です。県とこの地域猫活動等支援事業の開始に当たっての協議は行っております。前段で申し上げたとおり、県の負担を求めるという部分については、岩美町と郡部の4町分も実施するということでの負担金を求めるという扱いになると考えておりますけども、今のところ、この地域猫の対策として自治体が自前で手術を実施す

るところは、市が県よりも先行して取り組む施策になります。それで、この県と協議をしている中で、4町分も県の考えとして実施するという意向であれば受入れますよという協議はしたんですけども、県のほうとしては、まだ県はそういった考えに至ってないというところで、今のところ見合わせているという状況になっております。

◆**棕田昇一分科会長** はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。いずれにしてもね、適用除外と、第23条で、鳥取市の区域を除くんだかんだいってありますけども、基本的には3分の1の面積をね、近い県の面積でもありますし、その辺もうちょっと、もう今後もうちょっと協議を続けていただけたらと思います。

◆**棕田昇一分科会長** はい、山根課長。

○**山根一城生活安全課長** 動物愛護管理法のほうの規定なんですけども、一応、法の立てつけとしましては都道府県知事等というところで、等の中には都道府県と横並びで中核市ということも規定されております。なので、中核市になった以降は県と同等の立場で動物愛護行政を行うという法律の立てつけになっておりますので、そういった点でも市独自で進めていくというところの考えで、今のところ施策を展開しております。

◆**棕田昇一分科会長** よろしいですか。はい。そのほか御意見、御質疑ございますか。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** 予算説明資料の2ページの上から8、上から7段目の子育て支援カード事業費なんですけど、一時期これ、昔、何年か前はとりっこカードっていうのが流行ったんですけども、これどのようなカードなのか教えてもらえます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。子育て支援カードとりっこカードの発行ということでございます。はい。こちらカード提示者に対して、商品購入の金額割引ですとか、粗品申請といったサービスを行うということで多種世帯の家計負担の軽減を図るためのカードでございます。はい。ちなみに令和元年度は新規の発行が194枚で、延べ登録者数は270人で、協賛企業数は921店ということになっております。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。結局とりっこカードそのまんまなんですね。これね、何年か前は、結構とりっこカード、とりっこカードって使って使われているというか、持っている方がおられたんですけど、今、これ194人で、累計270人っていうんですけど、どんなもんなんです、これやはり周知っていうか、宣伝っていうか、申請してもらおうような取組というのはされているのかどうかをお尋ねします。

◆**棕田昇一分科会長** はい、山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。はい。ホームページで周知をしている以外の特段の取組というのは、ちょっと今のところしていないという状況でございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。これ、以前僕らもあれ使っていたんですけど、結構、良いといます

か、使い勝手がいいっていいですか、なんで、しっかりとアピールして持ってもらえるように取り組んでいただけたらと思います。要望です。

◆**椋田昇一分科会長** はい、そのほかございますか。はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。事業別概要書の73の病児・病後児のところですか。前年度の予算と比較しますと、随分令和3年度減額されています。何かこの点について大きな理由があればお聞かせください。

◆**椋田昇一分科会長** はい、山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。病児・病後児保育事業の予算の前年度よりも少ない額ということでもありますけども、前年度の当初予算は新規の開設予定がその時点でありましたので、当初予算には施設整備費として3,523万8,000円を計上いたしておりました。その分が令和3年度の当初予算では減額になっておりますので、新年度病児保育が、施設が1つ増えますので、その運営費の増をもってしてもトータルすると減額になるというふうなことでございます。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** すみません。3施設目のその病児の施設が新しくできるという、それについて少し説明をしていただきたいんですが、どこの医療機関で、どういうところに何人規模で設置されるのか、分かる範囲で教えてください。

◆**椋田昇一分科会長** はい、山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。はい。3つ目の病児施設ですけども、コモド第三保育園ということで、定員12名の保育施設と定員3名の病児保育施設の併設した保育施設を開設ということで、瓦町のロータリーの近くに令和3年4月1日に開設予定ということで順調に推移をしているところでございます。栄町クリニックさんと連携をして病児保育を実施するというところで予定をされておられます。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** その中で、事業の内容、実績のところ、送迎対応ということが示してあります。それで、この送迎対応に関しては、この病児保育の施設だけなのか、例えば市立病院は病後児をやっていますが、そういうところの送迎とかは対象にならないのか教えてください。

◆**椋田昇一分科会長** はい、山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課山下です。はい。保育園等の送迎ということですので、保育園におられて、保育中にこう体調不良になった児童を迎えに行くということですので、今のところ事業別概要書に2施設と書いておりますけども、せいきょう子どもクリニックさんと新たに開設予定のコモド第三保育園さんが、今、予定をされておられます。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** このたびの事業別概要書の利用者数が、示してあるのが延べ数しか書いてありません。それで、昨年度は実績が病児保育と病後児保育と合計等々で、詳しく説明が書いてあります。この示し方の違いですが、何か意図があって削減されたのか、見るほうとすれば例

年のことですので、同じようにしていただけたらなと思いますが、この辺のことについてお聞かせください。

◆**椋田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** すみません。令和2年度の概要書手元に持ってないものから、何ともちょっとお答えしにくいんですけども、特に、とりわけ何か意図があってということではありませんので、次回見やすい形でまた事業別概要書のほうを作成させていただきたいと思います。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 今の点は善処ください。はい、足立委員どうぞ。

◆**足立考史分科員** ありがとうございます。それで、今回のこの委員会で一番最初市立病院とこの病児・病後児について議論を交わしたんですけども、市立病院の立場として医者がある市立病院が設置している病後児保育があるのに、なぜ病児保育がないのかということ随分前から指摘はしてきたんですが、今日の市立病院とのやり取りでは担当課のほうと協議してほしいということでした。要するに鳥取市の委託で市立病院はやっているということですので、これについて本市とすれば病児保育というのが市立病院に欠けているということに対しての考え方、今後の進め方、どのように考えておられるのかと、併せて病後児の利用人数が定員数に合わせて随分鳥取市立病院少ないんじゃないかと。この辺の改善点もどのように指導されてこられたのか、お聞かせください。

◆**椋田昇一分科会長** はい、山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。2点質問いただきました。

1つ目の市立病院の病児保育施設の件でございます。以前より市立病院での病児保育施設につきましては、病院のほうの人員体制ですとか、施設面での課題があるというふう伺っております。また、今年度なんですけども、コロナ対策が徹底されたことなのか、ちょっとはっきりしたわけではないんですけども、感染症の流行がないためなのか、病児・病後児保育の利用は全体的にかなり少ない状況で推移をしております。また、令和2年度病児保育施設、民間のほうが開設予定であったけど、これ1回頓挫してしまったというようなこともあるんですけども、こういった民間の今後の開設見込みですとか、今後のニーズですとか、利用実態、そういったものを踏まえた上で、市立病院と協議のほうをしていきたいなというふうには考えております。

それと市立病院の病後児の利用実態が少ないという点についてですけども、ちょっとこども家庭課のほうもその実態は、承知はしていますけども、その改善点というのはちょっとなかなか今の現時点では、どういった点で改善を図れば利用率が上がるのかということろまではちょっとまだ考えがまとまっていないというふうなところでございます。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** 要するに、定員数があつての実績になると利用率が低いじゃないかと。であるなら、もう定員数を減らしてでもやっぱり見た目に市立病院やっていますよという形でない、器は作ったけど中身がない、これが鳥取市の取組ではなくて、市立病院の実績の評価になるんじゃないかと思うので、十分この辺を議論していただきたいのと、やはり将来的には子育て世代を応援する、この働く女性が多くなっているそこでの子育て、病気になったときに手を

差し伸べる施設として病児、しっかり安心して子どもを預けて看護してもらって働ける環境というのが必要だと思いますので、市立病院の役割としてしっかりこの辺を推し進めていただきたいというのを要望しときます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、じゃあ、これは要望ということで、そのほかございますか。まず、この今の件、病児・病後児保育に関わる件でほかにごございますか。じゃ、この件は。今の関連ですか。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。以前病児保育のほうに携わったものの1人として、少し経過っていうんかね、考え方を。病後児が3か所あるんですけども、病後児ってというのはなかなか、病気が済んでしばらくの間ですから1日、2日の利用になってしまうんですね。ところが病児によって病後児に移っちゃうと利用料がもう一度2,500円に戻ってしまうものですから、そのまま結局病児のままでおって、割引で使って、そのまま復帰するっていう形にどうしてもなってしまう、流れとしてです、利用者の。だから、その辺では市立病院が病児・病後児に対してどういう、まずはスタンスと、それからポジショニングを持っているのかというところが前々からふつつつとしておりますので、その辺りは内部検証をきっちりされた上で、市がどう、そこにバックアップかけるかっていうところに働きかけがあるんだらうなというふうに思います。民間でこれだけ今度3つができて、多分松浦先生大変でしょうけども、2か所の結局病児の面倒をみるということになりましたから、その辺でしっかりバックアップしてやってください。利用は当然必要度が高いんだと思うんです、そういう形で、やろうかっていうことになられたという事は。ということでもよろしく併せてお願いしたいと思います。

◆**棕田昇一分科会長** はい。御意見なり要望ということで、じゃ、この件についてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一分科会長** じゃ、そのほかの件で質疑、委員の皆さんでございませうか。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。事業別概要74ページの下です。妊娠出産の包括のところ、これともう1つ、産前産後のサポートのところなんですけども、これ今、2か所で受入れされているんですかね、1か所ですかね。そこのところが利用に希望者がそのまま入れる状態で、本来のサポート、ショートステイなんかは十分に足りているような状態なのか、それとも少し過剰、利用者のほうが希望者のほうが多い状態なのか、どちらなのかちょっと教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** はい、田中所長。

○**田中隆志こども家庭相談センター所長** はい。こども家庭相談センター田中です。産後ケア事業のことでしょうか。はい。産後ケア事業でございませうけども、今現在鳥取市内でこの産後ケア事業を受けていただいております施設は5か所ございませう。鳥取市立病院、鳥取産院、宮本産婦人科、さくらレディースクリニック、産後ケアやわらかい風ということでございまして、このたびの県の無償化事業の影響ですとか、新型コロナウイルス感染症の蔓延、この辺こういった要素が合わさりまして、昨年と比べると利用者は増えてきておるといふ状況にございませう。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** ありがとうございます。それで、85 ページの下段のところ、生後4か月までの乳児に対する母子保健訪問指導事業費っていうのが含まれているんですけども、特にコロナの影響の中で孤立化したり、要するに里帰りができなかつたりという形で、なかなか大変なんだろうなと思うんだけど、その辺りでは影響っていうんですか、先ほど利用が増えていると言っておられましたけども、全体的に子育てが孤立化しているっていうふうな全体的な流れとコロナの関連のところではどのように捉えておられるのか教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** はい、小野澤次長。

○**小野澤裕子次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。母子保健訪問指導事業のことで、コロナ禍ということでどういった影響があるかということでした。新生児訪問この訪問指導事業では新生児の御家庭にほぼ全家庭を訪問させていただきます。その際にやはり先ほど委員さんからもありましたように、コロナ禍ということで、実家に帰省できずに出産をこちらで迎えられたりとか、いつもだったらお産を、実家のほうの親御さんに手伝いに来ていただいたりというような支援がやはり受けられなくて、孤立まではいきませんが、やはり育児に対して不安を抱えるお母さんやお父さんが増えているという状況にあります。それで、その訪問のときに、先ほどありました産後ケア事業のほうをお勧めしたりですとか、こちらのほうに、駅南庁舎にありますこそだてらすのほうをお勧めしたりということで育児支援のほう、行っている状況でございます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。ありがとうございます。いろんな複合的なところで、しかもコロナが非常に動いているっていうところで大変なところだと思いますが、特に先般も非常に痛ましい事件が報道されたようなこともありましたから、その辺でやっぱり産前産後を含めてこの4か月である程度子どもの首がすわって反応が出ればまた変わるようなタイミングまではしっかりフォローが必要なんだろうなと思います。よろしく願いいたします。

◆**棕田昇一分科会長** よろしいですか。そのほかございますか。はい、上田委員どうぞ。

◆**上田孝春分科員** いやいや。

◆**棕田昇一分科会長** 副委員長ですか、どうぞ。

◆**浅野博文副分科会長** 関連して。

◆**棕田昇一分科会長** 関連して、じゃ、すみません。

◆**上田孝春分科員** はい、どうぞ。

◆**棕田昇一分科会長** 関連してっていうことですので、じゃ、浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** すみません。先ほどの事業別概要書74ページの産後ケア事業の件ですけども、先ほどの5か所受入れしているってありましたけども、このコロナ禍で実際受入れされている事業所って何か、限られているように聞いているんですけども、実質、令和2年度はこの5か所が全部受入れされておるのでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** はい、田中所長。

○**田中隆志こども家庭相談センター所長** はい。こども家庭相談センター田中です。先ほど産後



ケア事業の委託事業者ということで5か所申し上げましたけども、これは施設によりましてはメニューが3つあるんですけども、この1つのメニューしか受けられないというようなことはございますけども、ひとまず今、上げさせていただいたところにつきましては、いずれかの事業を受けていただいておりますという状況でございます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、浅野副委員長。

◆**浅野博文副科会長** はい。受け入れる、ショートステイとかいろいろありますので、その状況によって施設の利用の状況が違うということでしたけども、無料化になりまして利用がたくさん要望があるということですけども、限られたこの事業の中でやはり職員さんも、ある民間の事業所ですけども、本当、人員を新しく入れるわけにはちょっとなかなかいかないんで、この受け入れする中で、本当寝る暇もなしに夜もショートステイを受入れながら、本当苦労されてやっておる状況です。その辺の実情とそういった助成も今回増えると思うんですけども、その辺の待遇の改善っていうか、その辺はどういうふうに考えておられますか。

◆**棕田昇一分科会長** はい、田中所長。

○**田中隆志こども家庭相談センター所長** はい。こども家庭相談センター田中です。まず、現在の状況、利用者がだんだん増えてきておるということでございます。それで、この事業開始当時と比べるといろいろな状況の変化の中で、なかなか厳しい状況の方も増えてきておるということで、そういった現状を踏まえましてやっぱり必要な方に必要なサービスの提供を行うということがやっぱり大切だということで、いわゆる委託事業者への例えば、スタッフの確保など、そういった運営面の支援ということで、この令和3年度から委託料を増額するというところで提案させていただいております。

具体的に申しますと、母子デイサービス事業って日帰りの事業なんですけど、これは現在4時間6,000円だったものが来年度からは4時間1万円に増額、また、母子ショートステイサービスという、これは泊まりを含むものですが、これが1日1万6,000円だったものが1日1万8,000円に増額ということで、今、上げさせていただいているところです。それから、施設につきましてもこの5施設だけで本当に回るのかという話もございまして、今、2月の中旬から何か所か声かけをさせていただいております中で、今現在、2か所の助産所が新年度からやらせていただきたいということで声をかけさせていただいておりますので、これも引き続きほかの医療機関や助産所にも声かけをさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、浅野副委員長。

◆**浅野博文副科会長** はい。大変よく分かりました。しかし、現場のその状況っていうか、しっかりと話を聞いていただいて、本当に支援できる場所はもっと現場の声を聞いて取り組んでいただけたらと思います。要望です。はい。よろしく願いいたします。

◆**棕田昇一分科会長** いいですか。そのほか質疑ございますか。よろしいですか。金田委員。

◆**金田靖典分科員** 82ページの下段、感染症対策推進事業費です。先ほど補正で1億7,000万円出ました。また、これも1億7,000万円で、あれはワクチンの関係ですけども、この感染症対策推進で、事業の経過及び背景というところで引き続きPCR検査等検査体制を維持しながらということなんですけど、先ほどの、今後の取り組む課題のところも、発生した場合にはPCR

R検査をかなり広くやるっていうふうな体制のことが載っていますけども、その辺りがこの予算書の中に出てくるところだろうと思うんですけども、鳥取県がやっぱりこれだけ感染がぐっと抑えられておる、本当に皆さん1年間大変だったろうと思うんですけども、それがやっぱりこれだけ全国でも注目されるほど率も非常に低いっていうのはやっぱりPCR検査だったんだろうなと思って、だから、その辺りではまだまだ予断許しませんし、決して終息しておるわけじゃないですから、ぜひともいろんな機会に、その辺では県のほうもしっかり体制取って対応しておられると思いますので、ぜひともPCR検査をやっぱり広げてきっちり網にかけてやっていくということが大事なことだと思いますので、今後ともしっかりその辺りはお願いしたいというふうに思います。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい。要望ということで。そのほかございますか。はい、じゃ、金田委員。

◆**金田靖典分科員** じゃ、84ページの上段、健康診査のところ、先ほどの食育であるとか、健康づくりとかっていうところでいくと、ここの検診率が平成29年度38.5から令和2年度に35.4まで下がっているんですね、ここ3年、平成30年、令和元年、2年見ても36、35、35.4、それから肺がんもこれ平成29年が38.8だったのが35.0っていうような形で、4つの胃がん、肺がん、大腸がん、あと、女性のがんですけど、女性のがんは非常にいつも成績いいんですけども、なかなかここが目標の50%に到達しないっていうのが悩みの種だと思うんですけども、今年度どういう形でその目標に近づけていかれるかっていうところをもう少し教えていただきたいのと、もう1つ教えてほしいのは、健診に一部自己負担っていうのが多分あるはずなんです。それで、ここでは出てこないんですね。諸収入で1,000円しか載っていませんから、あれはどこに会計的には入っているのか教えてください、2点。

◆**棕田昇一分科会長** はい、小野澤次長。

○**小野澤裕子次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。検診受診率につきましては、がん検診につきましては少しちょっと減少というか低くなってきておりました、今年度はさらにこのコロナの影響を受けましてさらにちょっと受診率は低くなっております。今後、受診勧奨というのをずっと続けておるんですけども、来年度につきましては職域ですね、会社にお勤めの方の職域に関するがん検診への受診勧奨を重点的に行っていくこととしております。自己負担金につきましては医療機関のほうに直接納入となっておりますので、こちらの歳入のほうには入ってこない形になっております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** よろしいですか。

◆**金田靖典分科員** ありがとうございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、そのほかございますか。はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** 79ページに下段で地域医療救急体制強化事業費っていうのがございまして、地域医療、市立病院のほうは午前中ありましたけど、予算の関係は保健総務課ということで、これ岡山大学とのどうも提携みたいな感じで、これで平成30年の4月に救急のほうの救急科というのができたということで取り組まれておって実績が平成30年、令和元年とあるんですけど、令和2年度とかは何か救急外来もゼロということで、救急科はゼロっていうことになっておるようですけど、この取組の状況っていいですか、今年も3,000万円、令和2年度も3,000万円

とありますけど、その制度の取組状況というのはちょっと詳しくお尋ねします。

◆**椋田昇一分科会長** はい、竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。保健総務課竹内です。この事業は岡山大学に寄附講座を開設して、市立病院の救急のこととか、災害医療の関係の研修等を行っております。それで、今年度につきましてはこの市役所のほうも災害医療の研修等を年度初めに岡山大学の先生と打ち合わせを、来ていただいて行ったんですけども、このようなコロナの関係で県外との行き来もなかなかできないという状況で、今年度はできませんでした、正直な話。それで、救急のほうについても、市立病院のほうにも救急の先生が頻繁ではないんですけども、来ていただいて診療応援というものもされているというのは聞いております。それで、この寄附講座については、あと、令和3年度と令和4年度と2年間残りあります。また、令和3年度になりましたら県外との行き来もできるようになれば、研修等に来ていただいたり、救急の応援等もまたあるかなあというふうには考えております。今の現状はそのような状況です。

◆**椋田昇一分科会長** そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一分科会長** では、本件につきましては、質疑、以上にしまして質疑を終結します。

#### 議案第19号令和3年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算（質疑）

◆**椋田昇一分科会長** 次に議案第19号令和3年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算の質疑を行います。質疑、御意見のある委員の方は挙手の上、御発言願います。第19号です。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一分科会長** はい。では、質疑なしと認め質疑を終結します。執行部の皆様はここで御退席いただいて結構です。どうも御苦勞さまでした。

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆**椋田昇一分科会長** はい。それでは分科会長報告に盛り込むべき事項の確認を行います。御意見等ございましたら御発言願います。ゆっくり御検討いただいた上で結構ですけど、御意見はいただきませんと分科会報告ができませんのでどうぞよろしくお願いいたします。はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** 足立委員が言われました、病児・病後児ですかね。あの辺の、この保育事業費というのは、いろいろ言われたんでその辺の取組の推進といいますか、そういうこともちょっと取り上げたらと思いますけどね。あと、ほかはあんまり意見が出なかったように思いますんで。

◆**椋田昇一分科会長** はい。そのほか御意見どうですか。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。何よりもこの1年ほんとにね、この今の健康こども部は保健所を抱えて大変だった1年だったんですよ。だから、その辺りでなおかつこれから1億7,000万円の検査体制でのお金もこれからまだ事業として組む。それからさらに1億7,000万円のコロナの

予防注射がこれからまた始まるということで、まだまだ多分気も抜けない中で、事業だけではど  
んどん、どんどんやってくるというところがあるので、その辺りを少し評価したり、期待する  
ような文章を入れといてあげると現場は喜ぶんじゃないかなと思うんですよ。意見は意見とし  
てはいろいろ多々あるんでしょうけども。というのも必要なんじゃないかなと思うんですよ。  
ほんとにいつだかも言ったように、移転と重なったでしょう。連休の去年の、あのときにちょ  
うどコロナが発生して、ほんとに大変な中でやっておられましたのでね。ちょっとねぎらっ  
てあげて、執行部ですからあんまり褒めてもいけません。

◆**棕田昇一分科会長** どの事業に絞るかはやっと置いて、先ほどのその病児・病後児のこ  
とについては結構意見が出ていました。今、金田委員がおっしゃられた事項は十分お気持ちは  
分かるんですけど、意見の出具合がどうだったでしょうか、まとめていくに当たってですね。  
その辺りとの絡みもあるんで。はい。足立議員。

◆**足立考史分科員** 予算。

◆**金田靖典分科員** 予算です。だから事業としたら新年度ですけど、予算のあれとはちょっと違  
うんじゃないかなと。

◆**金田靖典分科員** だって予算ですよ、

◆**棕田昇一分科会長** 82 ページ、金田委員がおっしゃったのは、だから、この事業別概要の 82  
ページのこの感染症対策推進事業費は、これはコロナ関係ですよねということだったとは思  
いますけど。

◆**金田靖典分科員** さっき決めた補正予算の1億円、あれも1億7,000万円だけでも、違う事業  
なんです、実は。それも1億7,000万円ですけどね、PCRも。

◆**棕田昇一分科会長** このあとの議論、大体この2つぐらいの中でどうするかということで整理  
していったらよろしいでしょうか。

◆**金田靖典分科員** はい。

◆**棕田昇一分科会長** じゃあ、そういう観点でもう少し皆さんから御意見をいただければと思  
いますけど、いかがでしょう。できるだけ1つに絞ったほうがいいと思いますので、それで、冒  
頭申し上げましたように、委員の皆さんから出た御意見と執行部の答弁、その辺りの中身を加  
味して、まとめる感じになってきますので。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** 寺坂さんが言われたような、子ども関係にしたほうがバランス的にいいん  
じゃないかなと思います。

◆**浅野博文副分科会長** 棕田委員長。

◆**棕田昇一分科会長** はい。内容については病児・病後児保育というのは個人的にも、とつても  
問題意識があって、例えば我が身を考えても本当に病児・病後児保育というのは、もうとつ  
ても大事で、大変でおじいちゃん、おばあちゃんの支援も含めて、ただ、また一方ではやっぱり  
今のこの御時世というか、状況の中で、福祉保健委員会として、このコロナの取組を、しかも  
執行部へのエールも含めて、意見を出すというのも、また捨てがたいというか、大事なことで  
すし、内容、その辺でどっちがいいのか、場合によってはこのたびについては2つというのも  
あるかもしれませんが、ちょっと皆さんから、じゃあ、もう少し御意見いただけますか。ち

よつと事務局、御意見いただいて。

○富田恵子事務局次長 まず事業の評価があって、その評価を報告するものですので、先ほどの金田議員さんの思いとかは分かるんですが、事業の評価の部分では先ほどの質疑の中では内容があまりなかったように思うんですが。

◆棕田昇一分科会長 1回投げといたら良かっただ。

◆金田靖典分科員 こっちで勝手に評価しなくてね。

○富田恵子事務局次長 具体的に各内容を。

◆金田靖典分科員 まず、いいです。だから、いいかな、ぶっちゃけた話をして、病児保育をね、何であれを、

◆棕田昇一分科会長 ちょっと待ってください。

◆金田靖典分科員 ごめんなさい。

◆棕田昇一分科会長 ちょっと休憩します。

午後3時42分 休憩

午後3時45分 再開

◆棕田昇一分科会長 はい、では再開します。先ほどまでちょっと御意見出ていましたけど、どうでしょう病児・病後児保育をテーマにした分科会報告をまとめて整理していくというようなことでどうかと委員長としては思いますけど、どうでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆棕田昇一分科会長 よろしいでしょうか。はい、じゃあ、件名としてはこれでいくと。それで、事務局、皆さんから出た御意見を整理していく形になるわけですけど、大体これからの作業として、出た意見を整理しながら、大体まとめていけるような御意見出ていましたよね、これについては、意見の出具合としてはどうですか。

◆富田恵子事務局次長 最終的にはその市立病院でもというのを、最後に持ってくる流れで、導入はそのコロナの大変な中、経験の大変な中というような前置きで、この施設保育のこの事業についての事業評価をして、最終的には市立病院で受入れできるようにという流れでしょうか。

◆棕田昇一分科会長 はい、足立委員どうぞ。

◆足立考史分科員 最終的には病児保育を市立病院がすべきじゃないかと、もう何年も病後児だけで運営しているその市立病院の立場じゃないですよと、医者があるのに、要するにニーズは病児のほうがたくさんあるわけで、そこに市立病院が受けてない、施設はあるのに、当初は病児保育も含めてやろうとした施設が、先ほどの説明は省きますけども、それが何年も続いて、今の現状は病児がどんどんニーズがあつて、民間さんがそこに参入して努力されているのに、市立病院はいいんですかという、そこの責任の果たし方を、私は思いで言っているんで、最終的に病児をしてくれと。以上です。

◆上田孝春分科員 だけ、課題をしっかりと。

◆棕田昇一分科会長 上田委員、どうぞ。

- ◆上田孝春分科員 課題をしっかりと指摘をして、病院のほうにそういった病児保育はできるような形でやれということが言えればいいということだ。そこまで言えるかどんなだ。
- ◆椋田昇一分科会長 どうなんでしょう、病院事業のことでのことではなくて、健康こども部の意見、だから、委託元が健康こども部だから、いわゆるその市立病院とよく協議をして進めてもらうように、みたいな主旨で健康こども部に足を置いた形での意見、分科会意見としたらどうですか。あとは、じゃあ、ちょっと細かい内容は正副委員長にお任せいただいて、皆さんとも確認をさせていただくということで、じゃあ、よろしいでしょうか。もう1回ちょっと議事整理をしますんで、休憩です。しばらく休憩。

午後3時49分 休憩

午後3時50分 再開

- ◆椋田昇一分科会長 再開します。福祉部の事業に関わる分科会報告のところで、分科会の最後のところで、ちょっとああい整理の仕方をしながら、ちょっと議事事務局ともちょっと今日、こういう形でいいかどうかをちょっと検討していただくというふうにしていました。それで、事務局のほうでちょっと検討されて、やはり先ほど事務局次長が言われましたように、まず、事業評価をした上で、これ、これという分科会意見の展開になるんで、連携ということから進むということはちょっと具合が悪いなということなんで、そうしますと私が思うのは、寺坂委員がもともとふれあい事業のことで言われましたように、この事業はこうだと、だけど社協に負担が係ってはいないのかと、今度はさらにはそれが地域に下りてくる中で、地域の負担にもなっているのではないかと、そういう意味でいうと、市と社協と地域とやはりここがちゃんと連携を持ってやっていけるようなことにしていけないといけんじゃないかというのがまずあって、それで、ただしそれはこの事業だけじゃなくて、ほかの事業にも同じようなことが言えるねということの議論の中でしたから、まさに寺坂委員の御意見をベースに、まず、しっかりとそこを文章化した上で、ほかの事業についてもということ、ちょっと普遍性を持たせるような表現にまとめれば、私たちの意もその中に入らないう気もしますが、そういうまとめ方だったら事務局、よろしいんですかね。いいですかね。はい。じゃあ、福祉部についてはそういうまとめ方にさせていただきます。

そうすると病院のところ、もう1回再確認しときますかね、事務局、ちょっと3つもう1回言っていていいでしょうか。病院、福祉は今のところ、それから健康こども部と、健康こども部もさっき話したからいいですね。病院もう1回ちょっと、ということですよ。

- ◆寺坂寛夫分科員 民間委員とか、連携だな。そういうね、連携、健全経営みたいな話。
- 富田恵子事務局次長 健全医療の確保を健全経営、それから研修医が5人というところで、
- ◆椋田昇一分科会長 絞らないけなんだか。
- 富田恵子事務局次長 地域包括ケア病棟とかの絡みとかもありまして、最終的には職員にひずみがかからないようお願いしたい。それで、前段は6年の赤字、大変コロナの影響もあり、大変である時代になってきて、その後、対策としては医師の確保、健全経営のために新しい機

能、機械の、新しい機械の何でしたっけ、あれは

◆金田靖典分科員 ダヴィンチ、ロボット。

○富田恵子事務局次長 ロボットを入れたりして、他の病院との差別化を図るといような意見もありましたし、そこら辺もちょっと真ん中でまとめて。

◆寺坂寛夫分科員 ダヴィンチ。

○富田恵子事務局次長 はい。

◆棕田昇一分科会長 だから、病院経営をしっかりとしないといけると、そのためにこういう取組がなされているけれど、こうこうこうみたいな、一番基は病院経営の健全化っていうか、というところをベースにしてということで。また、副委員長にも知恵を借りながら整理したいと思えますけど、そんな感じで整理できますよね、大丈夫ですよ。いやいや、文面は一緒に整理するんですけど、取り上げ方としてそれでいいですよ、そこに問題があればやっぱりいけませんでしたみたいなことになったらいけませんので。はい。じゃあ、3件それぞれ、正副委員長、事務局で協議しながら文面をまとめて、それでまた皆さんにも何らかの形で確認いただけるようにしたいと思いますので、じゃあ、この件についてはよろしく。

皆さん、まず分科会については予算審査特別委員会福祉保健分科会については終了いたします。

福祉保健委員会に切替え 午後3時55分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後3時59分 再開

◆棕田昇一分科会長 皆さん、申し訳ありません。一旦終了と申し上げましたが1点漏らしておりましたので、もう1回予算審査特別委員会福祉保健分科会を再開ということでよろしく願いいたします。分科会報告につきましては、さっき3件確認をさせていただきましたが、予算審査特別委員会の報告にその3つの中のどれを本分科会として上げていくかということがあります。それについて御意見いただけますでしょうか。はい、加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 やっぱり健全経営の病院のことがいいと思えますけど、皆さんの意見を。

◆棕田昇一分科会長 ほか御意見いかがでしょうか。

◆寺坂寛夫分科員 いいじゃないでしょうかね。

◆棕田昇一分科会長 はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 病院事業のほうが、あくまで病児・病後児とかあれで、ちょっと規模が細かくなるので全体的な経営ということで絡んでくるし、病院の辺も前段でその辺も今後の病院のほうがいいなと思います。

◆棕田昇一分科会長 はい、足立委員。

◆足立考史分科員 病院出していただくのもいいんですけども、長年この赤字体質がここまで改善されずにとって、よっぽど大きな状況があるんだろうと、コロナのこともあるんでしょうけど。それで、すればさっきもやはりこれから高齢化社会を迎えて地域の支え合いが担い手もなかなか見つからない。高齢者同士で面倒見るような状況が地域でも発生して、なかなか厳しい状況

なのに問題は山積しているという、この福祉のほうのことを出していただけたらなと私は思います。

- ◆**椋田昇一分科会長** ちなみに事務局、分科会報告のほうの3件については、近年の部分ちょっと私も資料事前に頂きましたけど、特別委員会の報告に入れた事項ですね、ちょっと今、手元に資料ありませんかね、近年の分。
- ◆**金田靖典分科員** そうなんですよ、そうせんと毎年、病院ばかりしようることに。そうなんです。散らしていかないといけんだ。理由から説明を。
- ◆**椋田昇一分科会長** しばらく休憩します。

午後4時00分 休憩

午後4時03分 再開

- ◆**椋田昇一分科会長** では再開します。もう1回、では、委員会に分科会として上げるものについての御意見をお願いします。寺坂委員。
- ◆**寺坂寛夫分科員** 足立委員が言われましたように、福祉部門でやはり充実した委託事業にどんどん取り組んでおられるんで、その辺を一体的に今後の福祉の充実っていいですか、推進を図る上でも地元と社協と市が連携組んで福祉の充実を図っていただきたいみたいな感じの事業というのが、そっちのほうがいいのかなと思います。はい。
- ◆**椋田昇一分科会長** どうでしょう、それでまとめさせていただいていいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)
- ◆**椋田昇一分科会長** じゃあ、委員会報告のほうはそうのようにさせていただきます。最後ちょっとちぐはぐして申し訳ありませんでしたが、以上で予算審査特別委員会福祉保健分科会を終了します。どうもお疲れさまでした。

午後4時05分 閉会



# 令和3年2月定例会

## 福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和3年3月16日（火）

10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

### 市立病院

-----《予算審査特別委員会福祉保健分科会》-----

◎ 議案【予算審査分：質疑】

議案第23号 令和3年度鳥取市病院事業会計予算

◎ 分科会長報告の取りまとめ

### 福祉部

 市立病院終了後～

-----《福祉保健委員会》-----

◎ 議案【質疑・討論・採決】

議案第50号 鳥取市高齢者住宅福祉事業手数料の徴収に関する条例の一部改正について

議案第51号 鳥取市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

議案第52号 鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

議案第53号 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について

議案第54号 鳥取市介護保険条例の一部改正について



## 健康こども部

福祉部終了後～

---

### 《福祉保健委員会》

---

#### ◎ 議案【質疑・討論・採決】

議案第 49 号 鳥取市食品衛生条例及び鳥取市手数料条例の一部改正について

#### ◎ 議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

議案第 70 号 令和 2 年度鳥取市一般会計補正予算（第 13 号）【所管に属する部分】

#### ◎ 陳情（新規）【質疑・討論・採決】

令和 3 年陳情第 2 号

国立病院の機能強化を求める意見書の提出を求める陳情

#### ◎ 報告

- ・ 鳥取市新型コロナウイルス感染症対策行動計画の改正について（保健医療課）
- ・ 第 2 期いのち支える鳥取市自死対策推進計画について（保健医療課）
- ・ 第 3 期鳥取市食育推進計画について（健康・子育て推進課）
- ・ 第 4 期鳥取市健康づくり計画について（健康・子育て推進課）

---

### 《予算審査特別委員会福祉保健分科会》

---

#### ◎ 議案【予算審査分：質疑】

議案第 4 号 令和 3 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 19 号 令和 3 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

#### ◎ 分科会長報告の取りまとめ

---

### 《福祉保健委員会》

---

## その他

- ・ 閉会中の継続調査について・・・別紙「閉会中継続調査申出書（案）」のとおり